

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート 調査結果

2017年6月

東京商工会議所
災害対策委員会

=== 調査結果のポイント ===

- 帰宅困難者対策条例の認知度は64.4%で、過去3回の調査から大きな変動は見られず、6割台を維持している。認知度は、従業員規模が小さくなるほど低下している。
- 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」を行っている企業は約半数で、過去の調査と比べて状況は変わらない。また、都が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」をしている企業は2割に届かない。
- 従業員に対する安否確認手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。
- 災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高いが、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」や「独自に整備した安否確認システム」はそれぞれ約3割にとどまる。
- 家族との安否確認手段として、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう従業員に周知している」企業は39.0%にとどまり、約6割の企業が有効な手段を周知していない。
- 首都直下地震時に必要な行き場のない帰宅困難者の一時滞在施設としての協力について、外部の帰宅困難者を受け入れる可能性がある企業は7.7%にとどまる。
- 企業において「自助・共助」の取り組みを積極的に推進するリーダーとして活動できる従業員の育成が課題となっているなかで、防災関連の資格を取得している従業員がいる企業は約1割にとどまる。一方で、「今後資格取得を奨励したい」と回答した企業は64.0%にのぼる。
- 首都直下地震の被害想定認知度は48.9%と約半数。また、荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は30.4%と、首都直下地震の認知度よりも大幅に低下する。
- 水害に備えて自社で行っている事前対策は「備蓄の確保」と「データや書類等のバックアップ」が多いが、4社に1社は「特に対策はしていない」(23.5%)。
- BCPの策定率は27.4%で低水準にとどまる。また、従業員規模が小さくなるほど策定率は低下する。BCPを策定していない理由は「ノウハウ・スキルがない」、「人的余裕がない」が約6割と最多。
- 強化・拡充を望む行政の防災対策は、「インフラの耐震化」(65.9%)に次いで、「帰宅困難者対策」が58.7%、「水害対策」が24.2%。
- 過去の調査に引き続き、帰宅困難者対策への関心は高いものの、備蓄をはじめ、企業の取り組みは進んでいない実態が明らかとなった。

=== 東京商工会議所の今後の活動について ===

本調査結果を踏まえて、東京商工会議所では、2014年5月に東京都と締結した「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、帰宅困難者対策条例のさらなる周知（説明会、会報への掲載）、備蓄促進の呼びかけ、民間一時滞在施設の確保支援、帰宅困難者対策訓練への協力、家族との安否確認訓練の実施、BCP策定支援等に取り組んでまいります。

また、本調査結果から得られた会員の声は、国および東京都に対する意見活動に反映します。

目 次

I. アンケート調査概要	2
1. 調査目的・背景	2
2. 調査方法	2
3. 調査期間	2
4. 調査対象・回収状況	2
5. 回答企業属性	3
II. アンケート調査結果.....	4
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度.....	4
1－① 過去の調査結果との比較.....	6
2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）	7
2－① 過去の調査結果との比較.....	11
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況	12
3－① 過去の調査結果との比較.....	14
4. 従業員に対する安否確認の手段.....	15
4－① 過去の調査結果との比較.....	17
5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況.....	18
5－① 過去の調査結果との比較.....	20
6. 一時滞在施設としての協力に対する考え	21
6－① 過去の調査結果との比較.....	22
7. 防災関連の資格保有状況	
7－1. 災害時のリーダーとなる防災関連の資格を保有する従業員の有無.....	23
7－2. 防災に関する資格取得の奨励状況	25
8. 被害想定認知度	
8－1. 首都直下地震の被害想定認知度	27
8－2. 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度.....	29
8－① 首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較.....	31
8－② 過去の調査結果との比較.....	31
9. 水害に備えた自社の事前対策.....	32
9－① 過去の調査結果との比較.....	35
10. インフラの防災・減災効果の認知度	36
11. 事業継続計画（BCP）の策定状況.....	38
11－1. 事業継続計画（BCP）の策定状況	38
11－① 過去の調査結果との比較	40
11－2. BCPを策定していない理由	41
11－② 過去の調査結果との比較	44
12. 強化・拡充を望む行政の防災対策.....	45
12－① 過去の調査結果との比較.....	48
III. 参考資料 ＜調査票＞	49

I. アンケート調査概要

1. 調査目的・背景

東京商工会議所は、2014年5月、東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結した。本協定に基づき、これまでに備蓄の推進等の帰宅困難者対策や、中小企業のBCP策定支援等、東商会員企業の防災力強化に資する活動を展開してきた。また、その一環として、2014年7月、2015年7月、2016年4月に、会員企業の防災対策に関するアンケート調査を実施している。

調査結果を受けて、2014年10月、2015年10月、2016年9月には、東京都の防災・減災対策に関する要望書を策定し、東京都に提出した。また、2016年7月には、初めて国土交通省の防災・減災対策に関する要望書を策定した。

また、従業員に対する家族との安否確認手段の周知が進んでいない実態が明らかとなったことから、2015年から毎年、「家族との安否確認訓練」を防災週間に実施し、これまでに東商会員累計1,063社、9万2千人とその家族が参加している。

このたび、東商会員企業の防災力強化に対する支援を継続して実施していく上で、会員企業の実態を把握し、抱える課題を発掘することにより要望事項のとりまとめや今後の事業展開に供するため、4回目となる本調査を実施した。なお、これまでの調査時からの会員企業の防災対策の進捗状況を確認し、調査結果を比較する目的のため、一部の質問項目は過去調査から継続して設定した。

2. 調査方法

FAXによる配布、FAXによる回収

3. 調査期間

2017年4月11日に調査票をFAX送付し、4月28日までの回収分を集計した。

4. 調査対象・回収状況

東京商工会議所会員企業（計10,000社）を従業員数別に無作為抽出。

従業員区分	送付先抽出件数	有効回答数
10～29人	2,000 社	527 社
30～49人	2,000 社	282 社
50～99人	2,000 社	250 社
100～299人	2,000 社	249 社
300人以上	2,000 社	231 社
合 計	10,000 社	1,539 社

・回収率（有効回答数／発送数×100） 15.4%

◆調査結果の見方

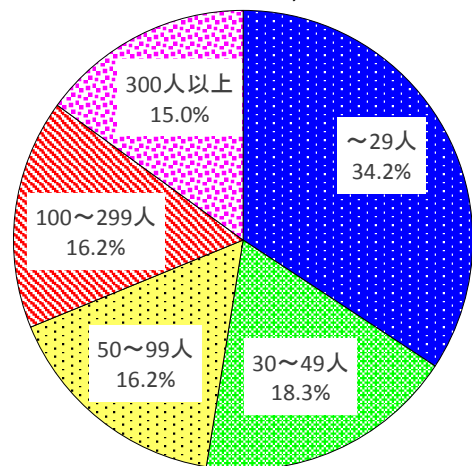
1. 図表中の「n」とは、回答事業所総数のことで、構成比率算出の際の母数である。
2. グラフの数値は「%」を表している。
3. 表中の「%」は小数点第2位で四捨五入を行っているため、合計が100%にならない場合がある。
4. 複数回答の設問は、構成比の合計が100%を超える場合がある。
5. 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
6. 各設問について、回答全体をまとめて集計した「単純集計」と、従業員規模別や地域別に区分して集計した「クロス集計」を行っている。
7. これまでの調査から継続して設定した質問項目には、「過去の調査結果との比較」を掲載した。

5. 回答企業属性

<従業員数別構成>

従業員区分	有効回答数	%
10～29人	527	34.2
30～49人	282	18.3
50～99人	250	16.2
100～299人	249	16.2
300人以上	231	15.0
合 計	1, 539	100.0

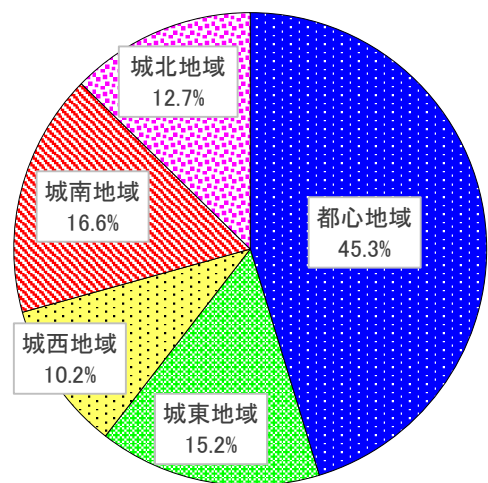
<従業員数別構成> (n=1,539)



<地域別構成>

地域区分	有効回答数	%
都心地域 (千代田・中央・港・台東)	697	45.3
城東地域 (江東・墨田・足立・葛飾・江戸川)	234	15.2
城西地域 (新宿・中野・杉並・練馬)	157	10.2
城南地域 (品川・目黒・大田・世田谷・渋谷)	256	16.6
城北地域 (文京・北・荒川・豊島・板橋)	195	12.7
合 計	1, 539	100.0

<地域別構成> (n=1,539)



※注：東京商工会議所では、2015年度より地域別ブロックを「城東・城西・城南・城北」の4地域に再編し、現在「都心地域」は存在していない。但し、本調査では、2014年度調査と比較するために、上記表のとおり地域別を5つの構成とした。

<業種別構成>

従業員区分	有効回答数	%
商業	127	8.3
卸売業	323	21.0
工業	433	28.1
資源エネルギー業	10	0.6
貿易業	13	0.8
金融業	35	2.3
交通運輸業	90	5.8
建築・不動産業	242	15.7
サービス業	209	13.6
情報通信業	57	3.7
合 計	1, 539	100.0

Ⅱ. アンケート調査結果

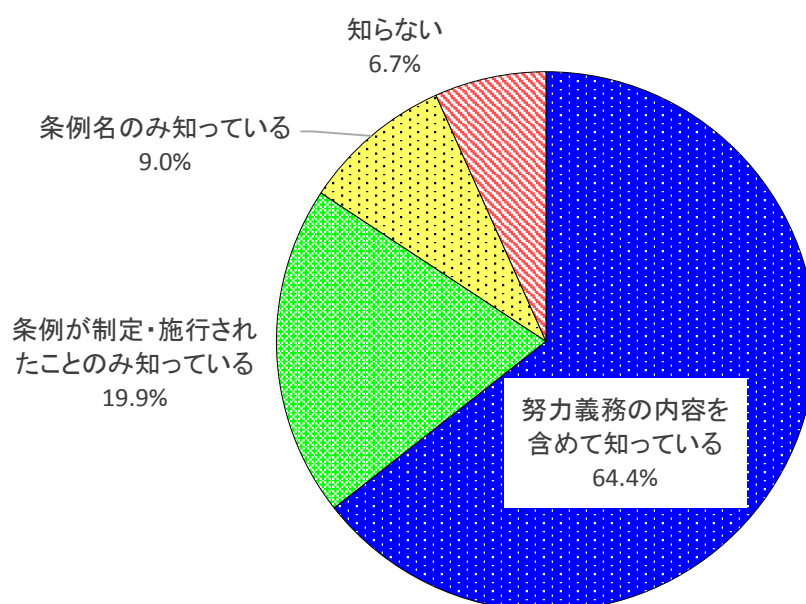
1. 東京都帰宅困難者対策条例の認知度

＜設問＞東京都は帰宅困難者対策条例(2012 年 3 月制定、2013 年 4 月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一時帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としています。条例をご存じですか。

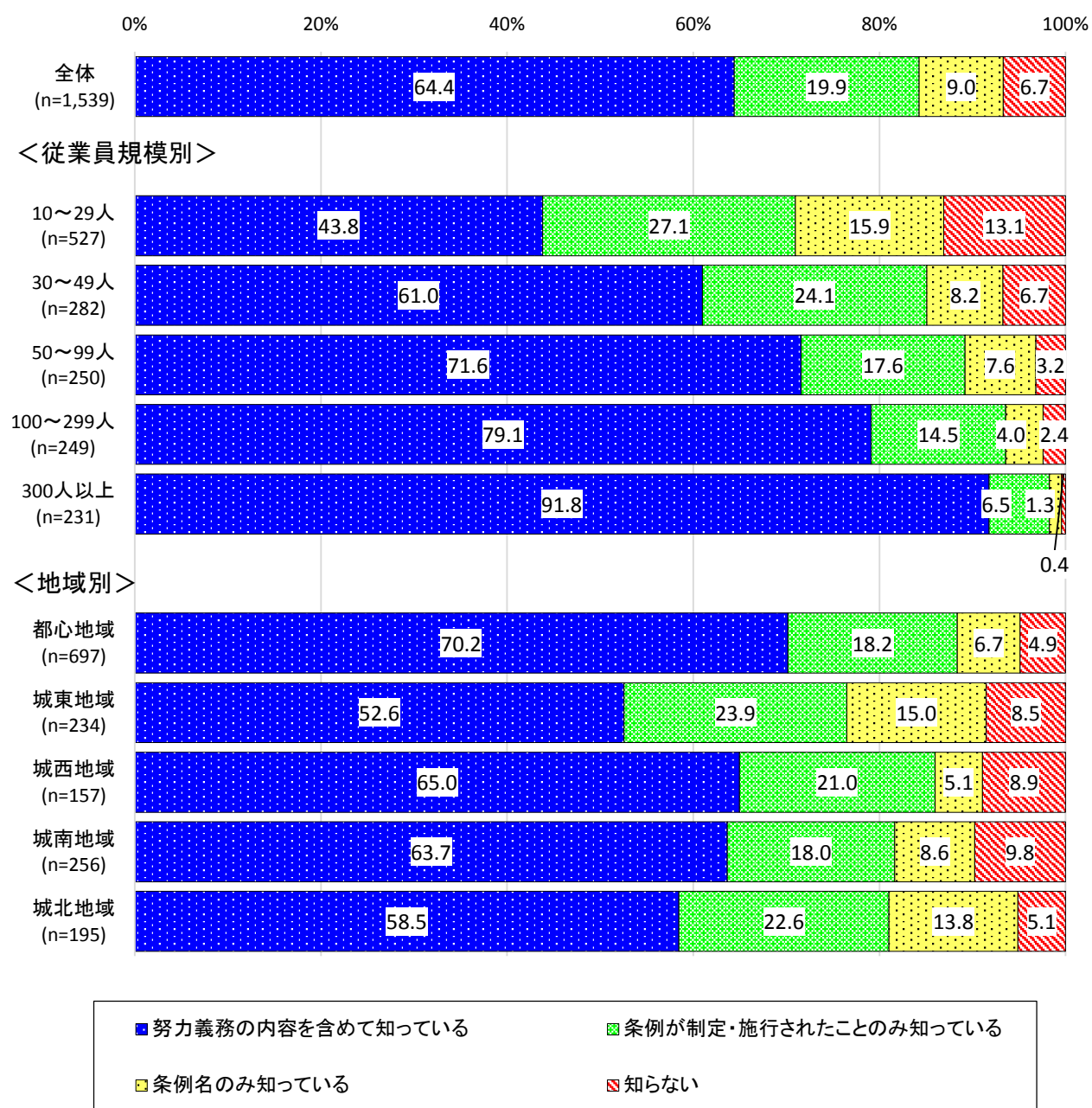
1. 東京都帰宅困難者 対策条例の認知度		合計	努力義務の内容を 含めて知っている	条例が制定・施行 されたことのみ知 っている	条例名のみ知 っている	知らない	
全体		件数	1539	991	306	139	103
		%	100.0	64.4	19.9	9.0	6.7
従業員規模別	10～29 人	件数	527	231	143	84	69
		%	100.0	43.8	27.1	15.9	13.1
	30～49 人	件数	282	172	68	23	19
		%	100.0	61.0	24.1	8.2	6.7
	50～99 人	件数	250	179	44	19	8
		%	100.0	71.6	17.6	7.6	3.2
	100～299 人	件数	249	197	36	10	6
		%	100.0	79.1	14.5	4.0	2.4
	300 人以上	件数	231	212	15	3	1
		%	100.0	91.8	6.5	1.3	0.4
地域別	都心地域	件数	697	489	127	47	34
		%	100.0	70.2	18.2	6.7	4.9
	城東地域	件数	234	123	56	35	20
		%	100.0	52.6	23.9	15.0	8.5
	城西地域	件数	157	102	33	8	14
		%	100.0	65.0	21.0	5.1	8.9
	城南地域	件数	256	163	46	22	25
		%	100.0	63.7	18.0	8.6	9.8
	城北地域	件数	195	114	44	27	10
		%	100.0	58.5	22.6	13.8	5.1

東京都帰宅困難者対策条例の認知度 ＜全体＞

(n=1,539)



東京都帰宅困難者対策条例の認知度＜従業員規模・地域別＞ (n=1,539)



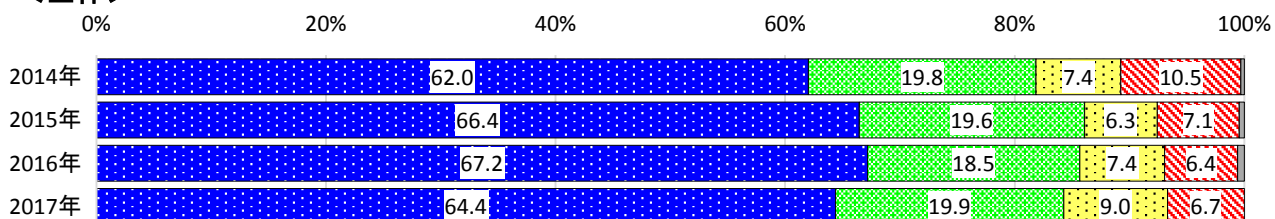
＜東京都帰宅困難者対策条例の認知度＞

- ・ 帰宅困難者対策条例の認知度は、「努力義務の内容を含めて知っている」が64.4%と最も高い。一方で「条例が制定・施行されたことのみ知っている」「条例名のみ知っている」「知らない」の合計は35.6%となり、さらなる条例の内容周知が求められる。
- ・ 従業員規模別では、「従業員300人以上」の企業では「努力義務の内容を含めて知っている」が91.8%に上り、毎年上昇している。しかし、従業員規模29人以下の企業では43.8%と半数に届かず、従業員規模が小さくなるほど、条例の認知度が低下している。
- ・ 地域別では、「都心地域」で「努力義務の内容を含めて知っている」割合が70.2%と最も高い。

1-①. 過去の調査結果との比較 <東京都帰宅困難者対策条例の認知度>

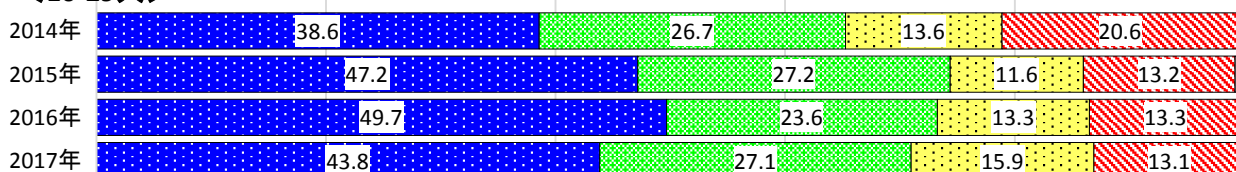
(2014年、n=2,062)(2015年、n=1,833)(2016年、n=1,570)(2017年、n=1,539)

<全体>

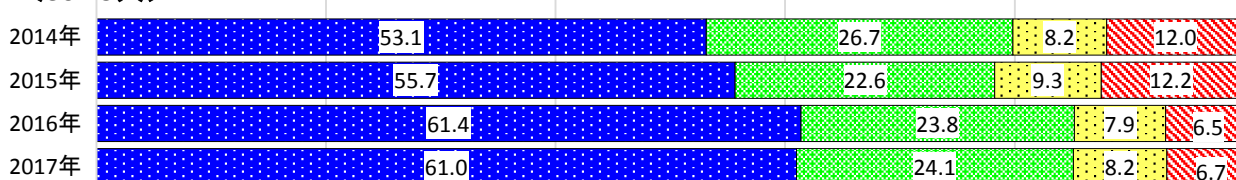


従業員数別:

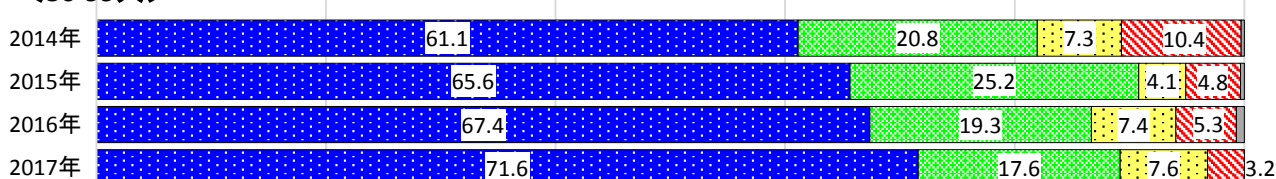
<10-29人>



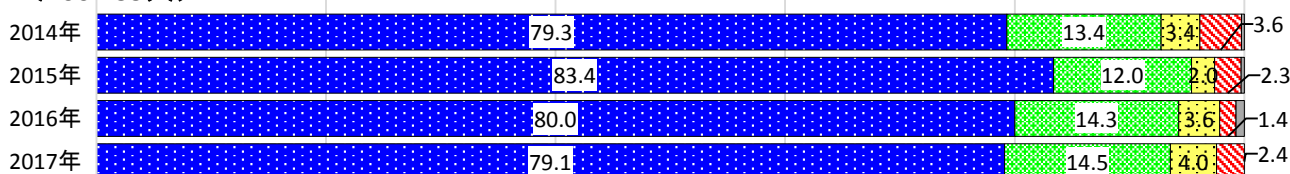
<30-49人>



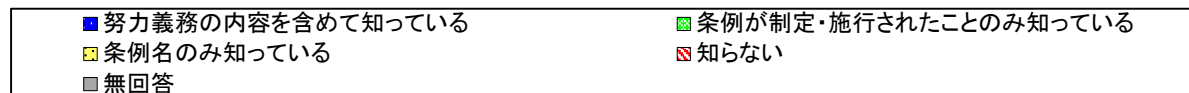
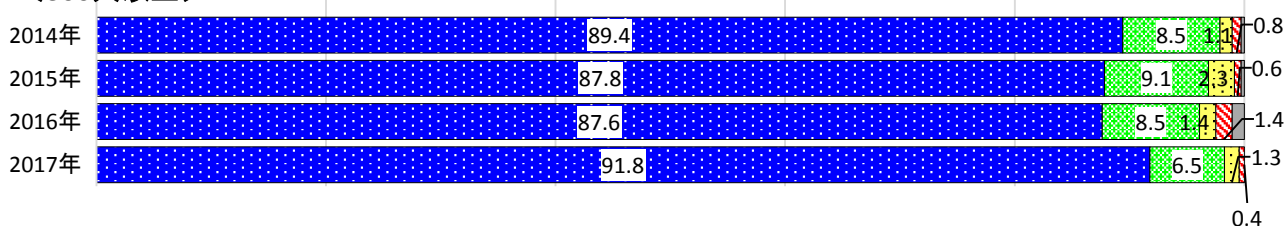
<50-99人>



<100-299人>



<300人以上>



調査結果との比較<東京都帰宅困難者対策条例の認知度>

- ・東京都帰宅困難者対策条例を「努力義務の内容を含めて知っている」は、全体で2015年度、2016年度調査から若干低下した。
- ・従業員規模別では、従業員300人以上の企業では認知度が過去最高の水準となった。一方で、従業員規模が小さくなるほど認知度が低下する傾向に変化はなく、中小・小規模事業者を中心にさらなる周知が課題となる。

2. 従業員用の備蓄状況（飲料水・食料品・災害用トイレ・毛布）

＜設問＞貴社の従業員用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

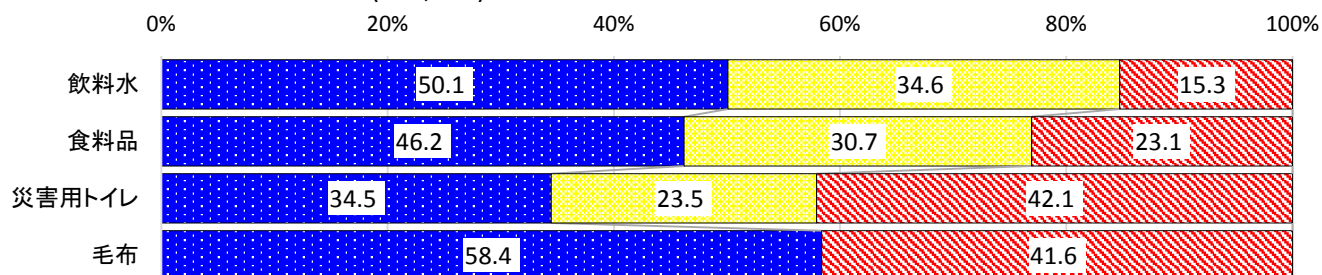
2. 従業員用の備蓄状況 （飲料水）		合計	備蓄あり （3日分以上）	備蓄あり （1、2日分）	備蓄は ない
全体	件数	1539	771	533	235
	%	100.0	50.1	34.6	15.3
従業員規模別	10～29 人	件数	527	177	138
		%	100.0	33.6	26.2
	30～49 人	件数	282	139	36
		%	100.0	49.3	12.8
	50～99 人	件数	250	135	31
		%	100.0	54.0	12.4
	100～299 人	件数	249	141	21
		%	100.0	56.6	8.4
	300 人以上	件数	231	179	9
		%	100.0	77.5	3.9
地域別	都心地域	件数	697	401	72
		%	100.0	57.5	10.3
	城東地域	件数	234	101	50
		%	100.0	43.2	21.4
	城西地域	件数	157	68	29
		%	100.0	43.3	18.5
	城南地域	件数	256	117	46
		%	100.0	45.7	18.0
	城北地域	件数	195	84	38
		%	100.0	43.1	19.5

2. 従業員用の備蓄状況 （食料）		合計	備蓄あり （3日分以上）	備蓄あり （1、2日分）	備蓄は ない
全体	件数	1539	711	473	355
	%	100.0	46.2	30.7	23.1
従業員規模別	10～29 人	件数	527	139	206
		%	100.0	26.4	39.1
	30～49 人	件数	282	122	57
		%	100.0	43.3	20.2
	50～99 人	件数	250	129	48
		%	100.0	51.6	19.2
	100～299 人	件数	249	140	33
		%	100.0	56.2	13.3
	300 人以上	件数	231	181	11
		%	100.0	78.4	4.8
地域別	都心地域	件数	697	376	111
		%	100.0	53.9	15.9
	城東地域	件数	234	96	67
		%	100.0	41.0	28.6
	城西地域	件数	157	66	42
		%	100.0	42.0	26.8
	城南地域	件数	256	103	72
		%	100.0	40.2	28.1
	城北地域	件数	195	70	63
		%	100.0	35.9	32.3

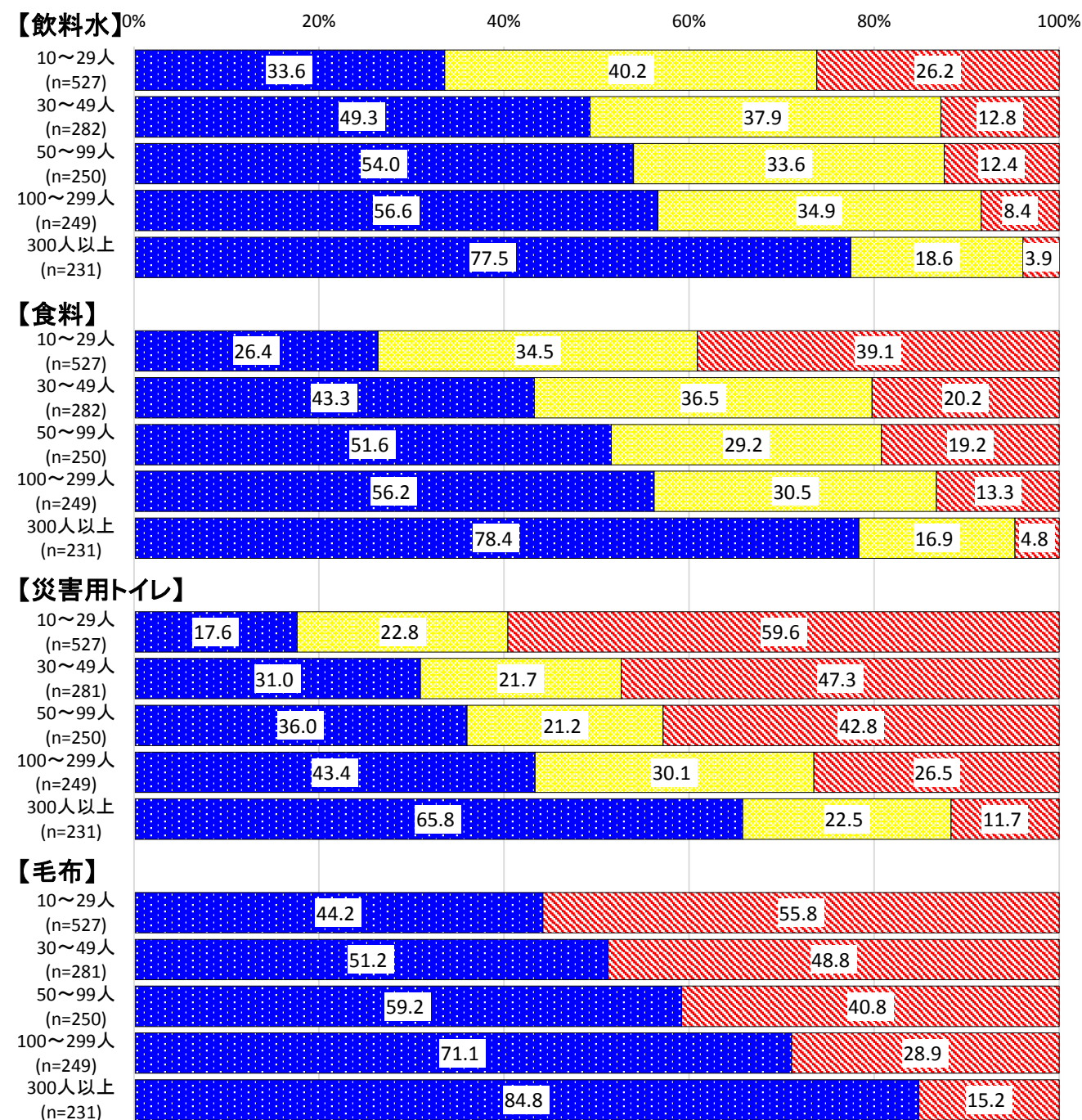
2. 従業員用の備蓄状況 (災害用トイレ)		合計	備蓄あり (3日分以上)	備蓄あり (1、2日分)	備蓄は ない
全体	件数	1538	530	361	647
	%	100.0	34.5	23.5	42.1
従業員規模別	10～29 人	件数	527	93	120
		%	100.0	17.6	22.8
	30～49 人	件数	281	87	61
		%	100.0	31.0	21.7
	50～99 人	件数	250	90	53
		%	100.0	36.0	21.2
	100～299 人	件数	249	108	75
		%	100.0	43.4	30.1
	300 人以上	件数	231	152	52
		%	100.0	65.8	22.5
地域別	都心地域	件数	696	294	170
		%	100.0	42.2	24.4
	城東地域	件数	234	64	48
		%	100.0	27.4	20.5
	城西地域	件数	157	45	41
		%	100.0	28.7	26.1
	城南地域	件数	256	76	61
		%	100.0	29.7	23.8
	城北地域	件数	195	51	41
		%	100.0	26.2	21.0

2. 従業員用の備蓄状況 (毛布)		合計	備蓄あり	備蓄はない
全体	件数	1538	898	640
	%	100.0	58.4	41.6
従業員規模別	10～29 人	件数	527	233
		%	100.0	44.2
	30～49 人	件数	281	144
		%	100.0	51.2
	50～99 人	件数	250	148
		%	100.0	59.2
	100～299 人	件数	249	177
		%	100.0	71.1
	300 人以上	件数	231	196
		%	100.0	84.8
地域別	都心地域	件数	696	460
		%	100.0	66.1
	城東地域	件数	234	123
		%	100.0	52.6
	城西地域	件数	157	85
		%	100.0	54.1
	城南地域	件数	256	128
		%	100.0	50.0
	城北地域	件数	195	102
		%	100.0	52.3

従業員の備蓄状況＜全体＞ (n=1,539)

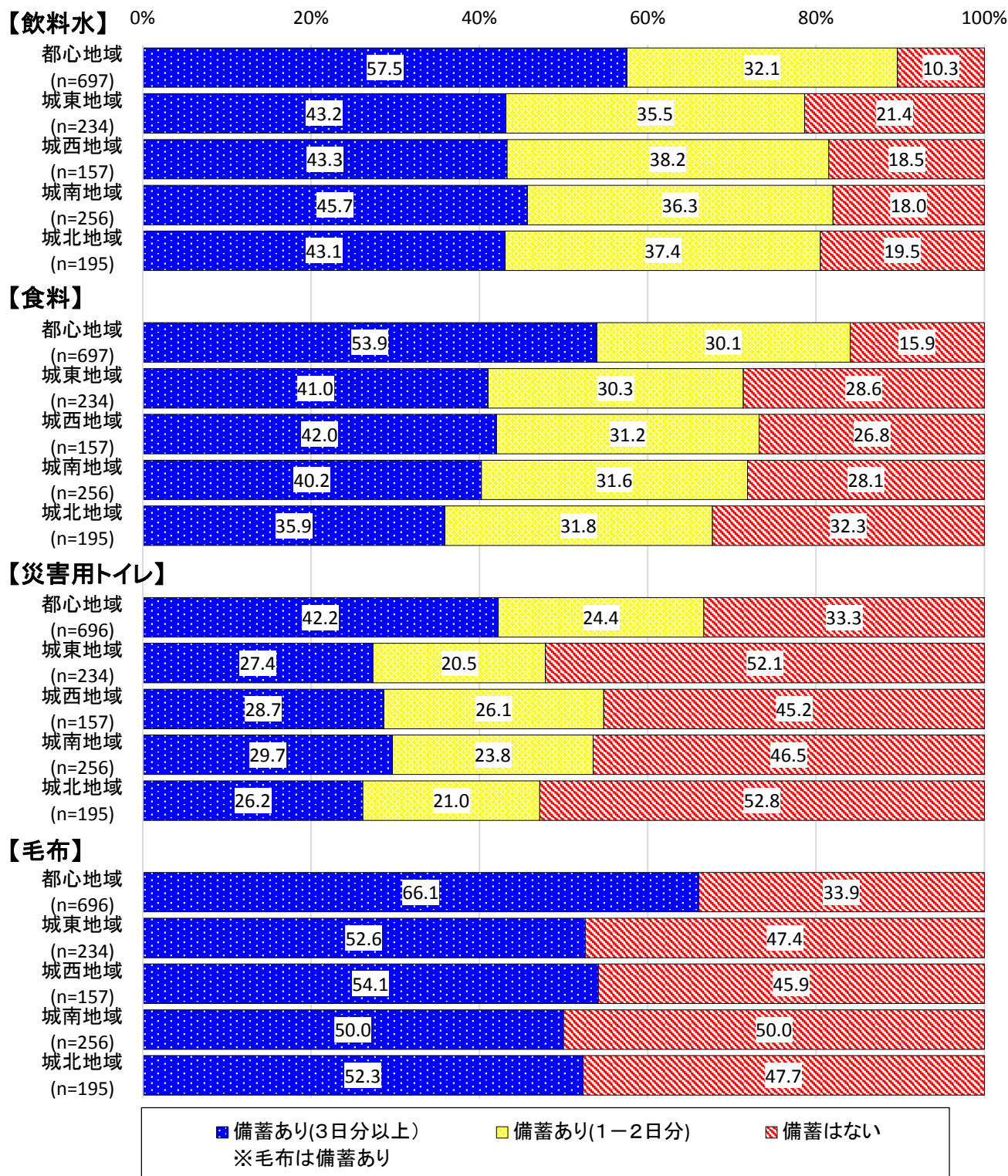


従業員用の備蓄状況＜従業員規模別＞ (n=1,539)



■ 備蓄あり(3日以上) ■ 備蓄あり(1-2日分) ■ 備蓄はない
※毛布は備蓄あり

従業員用の備蓄状況＜地域別＞ (n=1,539)

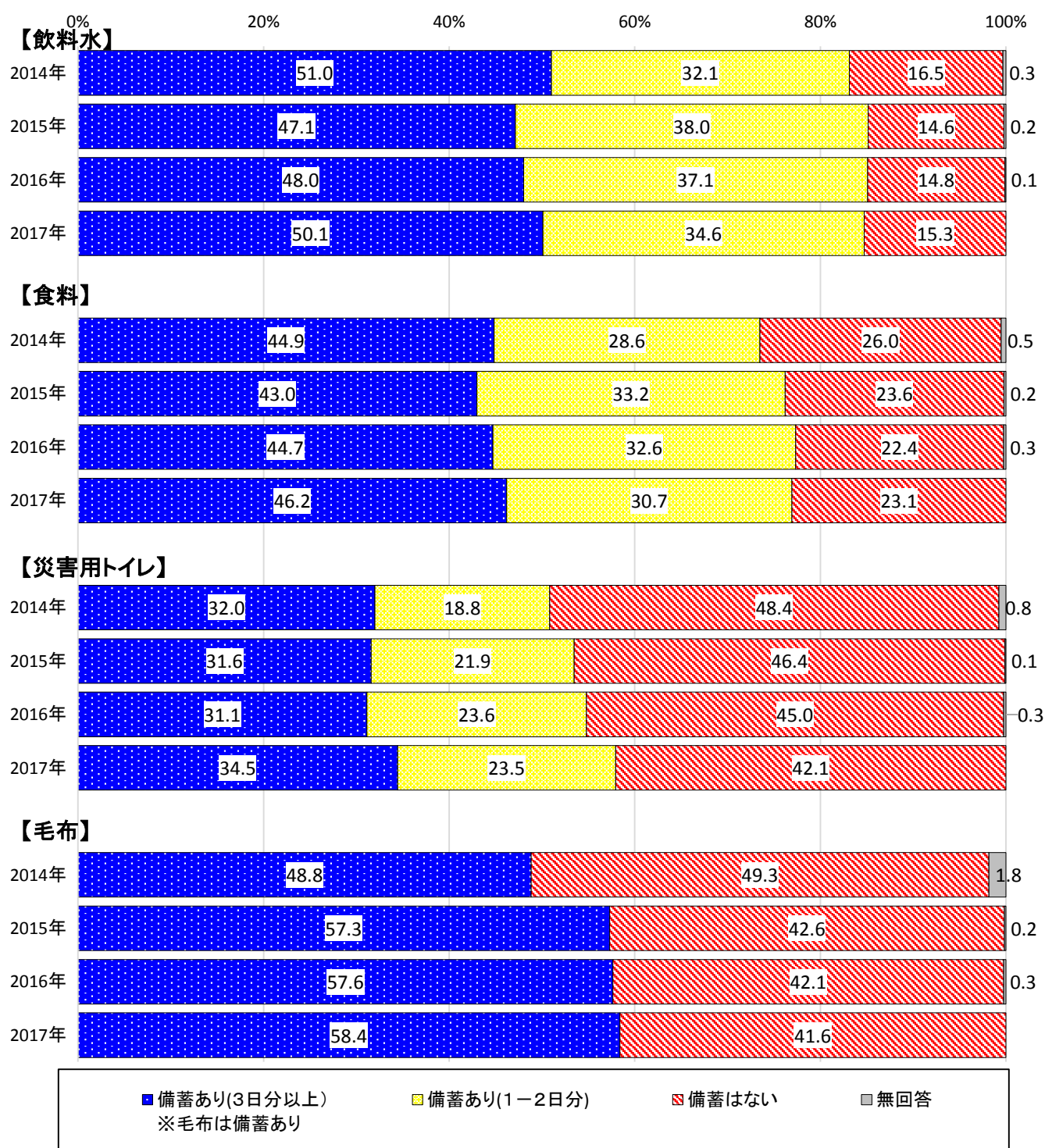


＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・東京都帰宅困難者対策条例で努力義務とされている「全従業員分の3日分以上の備蓄」は、飲料水の備蓄が50.1%、食料品で46.2%とほぼ半数にとどまる。また、災害用トイレは34.5%と他品目より備蓄している割合が低い。
- ・備蓄品目別では、「1～2日分あり」「3日分以上あり」を合わせた従業員用の備蓄をしている割合は、飲料水と食料は総じて8割程度と高いものの、災害用トイレや毛布は半数強にとどまり、非常時に不可欠な物品を確保していない企業が多い。（「飲料水」84.7%、「食料」76.9%）、（「災害用トイレ」58.0%、「毛布」58.4%）。
- ・従業員規模別では、いずれの備蓄品についても、従業員規模が小さいほど備蓄している割合が低下する。
- ・地域別では、「都心地域」において全ての品で備蓄割合が高い。

2-①. 過去の調査結果との比較＜従業員用の備蓄状況＞

(2014年、n=2,062)(2015年、n=1,833)(2016年、n=1,570)(2017年、n=1,539)



過去の調査結果との比較 ＜従業員用の備蓄状況（飲料水・食料・災害用トイレ・毛布）＞

- ・従業員用の「備蓄はない」と回答した企業は減少傾向にある。
- ・東京都帰宅困難者対策条例で事業者の努力義務となっている「3日分以上の備蓄」があると回答した割合は、「毛布」が2014年調査から8.8%上昇したのを除き、ほぼ状況は変わらないことから、備蓄の取り組みには大きな進展がない実態が明らかとなった。

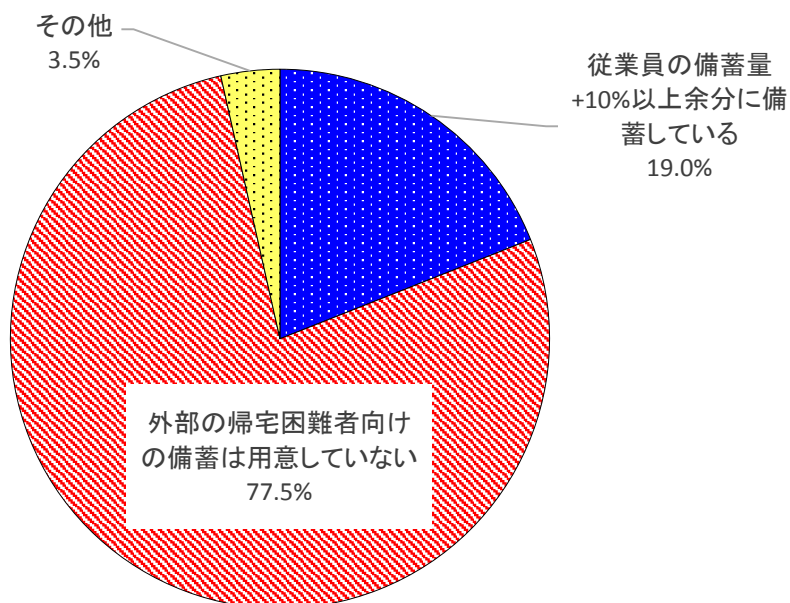
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

＜設問＞東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分＋10％程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況		合計	従業員の備蓄量の 10%以上余分に備蓄 している	外部の帰宅困難者向 けの備蓄は用意して いない	その他	
全体		件数	1532	291	1187	54
		%	100.0	19.0	77.5	3.5
従業員規模別	10～29 人	件数	524	53	455	16
		%	100.0	10.1	86.8	3.1
	30～49 人	件数	281	48	224	9
		%	100.0	17.1	79.7	3.2
	50～99 人	件数	249	47	195	7
		%	100.0	18.9	78.3	2.8
	100～299 人	件数	247	63	175	9
		%	100.0	25.5	70.9	3.6
	300 人以上	件数	231	80	138	13
		%	100.0	34.6	59.7	5.6
地域別	都心地域	件数	696	160	511	25
		%	100.0	23.0	73.4	3.6
	城東地域	件数	231	32	191	8
		%	100.0	13.9	82.7	3.5
	城西地域	件数	155	28	122	5
		%	100.0	18.1	78.7	3.2
	城南地域	件数	256	42	205	9
		%	100.0	16.4	80.1	3.5
	城北地域	件数	194	29	158	7
		%	100.0	14.9	81.4	3.6

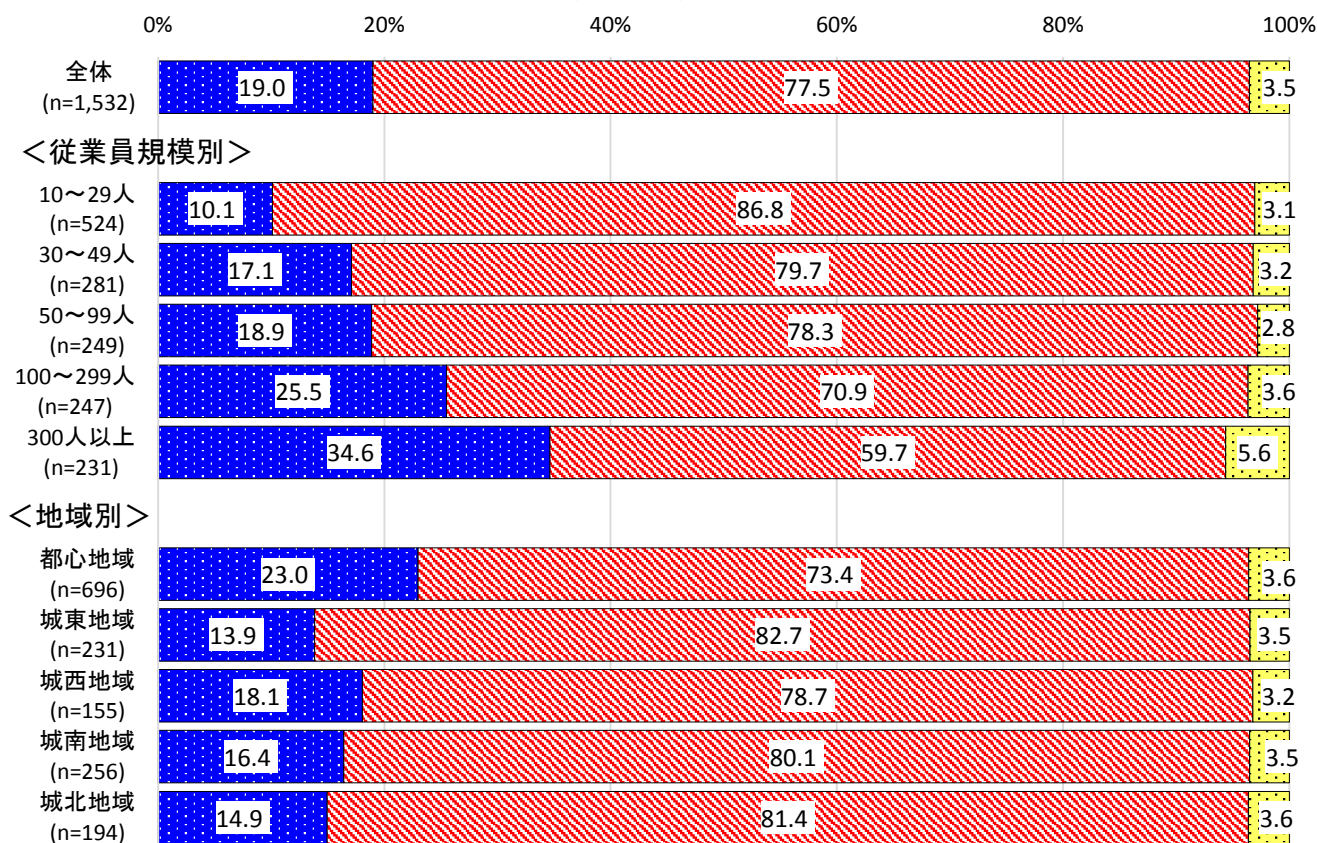
外部の帰宅困難者向けの備蓄状況 ＜全体＞

(n=1,532)



外部の帰宅困難者向けの備蓄状況

(n=1,532)



■ 従業員の備蓄量+10%以上余分に備蓄している ■ 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない ■ その他

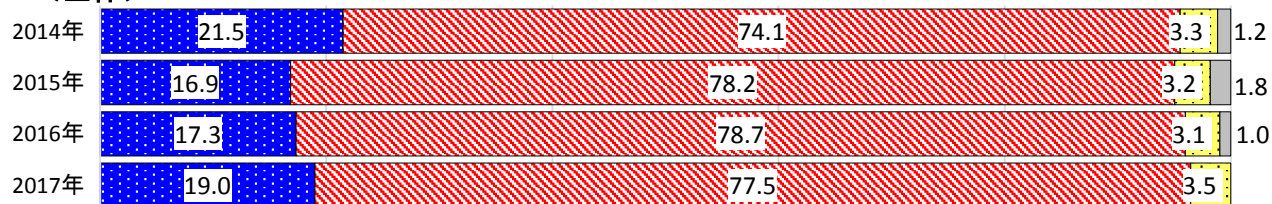
＜外部の帰宅困難者向けの備蓄状況＞

- ・「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く約8割（77.5%）。外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は2割に届かず（19.0%）、東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「プラス10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況がうかがえる。
- ・従業員規模別では、「300人以上」では「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約6割だが、「10～29人」では約9割を占める。
- ・地域別では、各地域とも「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」は約8割だが、都心地域では「プラス10%余分の備蓄」がある企業が2割を超えた。

3-①. 過去の調査結果との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

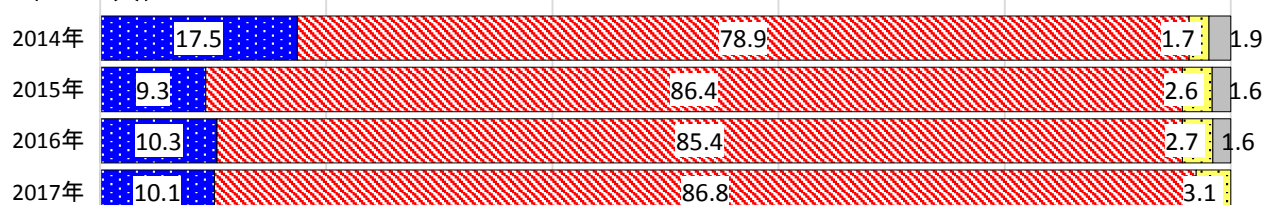
(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570) (2017年、n=1,532)

<全体>

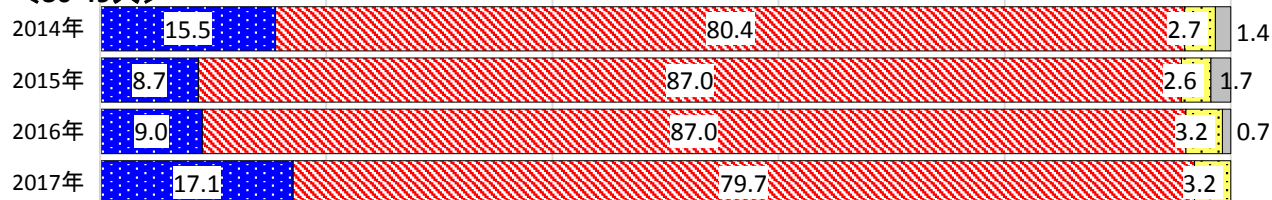


従業員数別

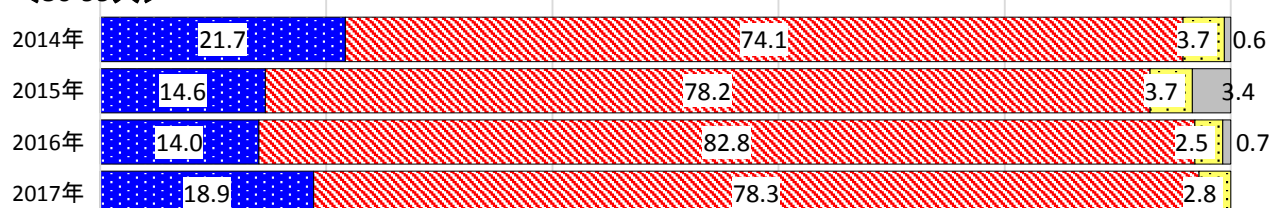
<10-29人>



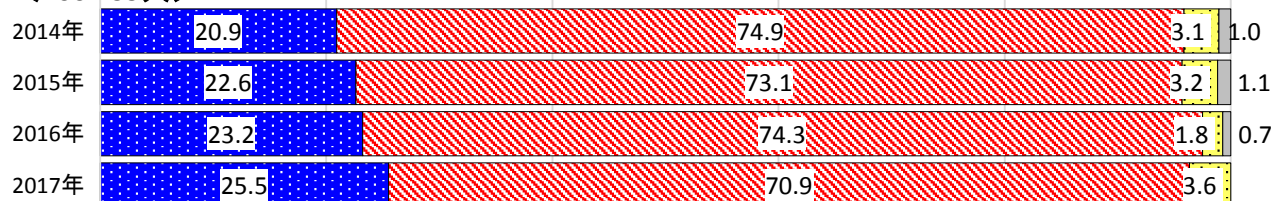
<30-49人>



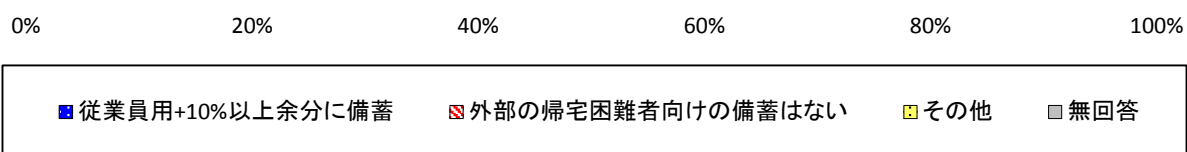
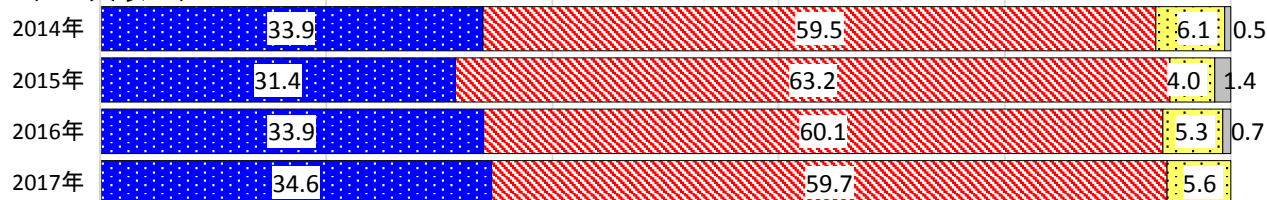
<50-99人>



<100-299人>



<300人以上>



過去の調査との比較 <外部の帰宅困難者向けの備蓄状況>

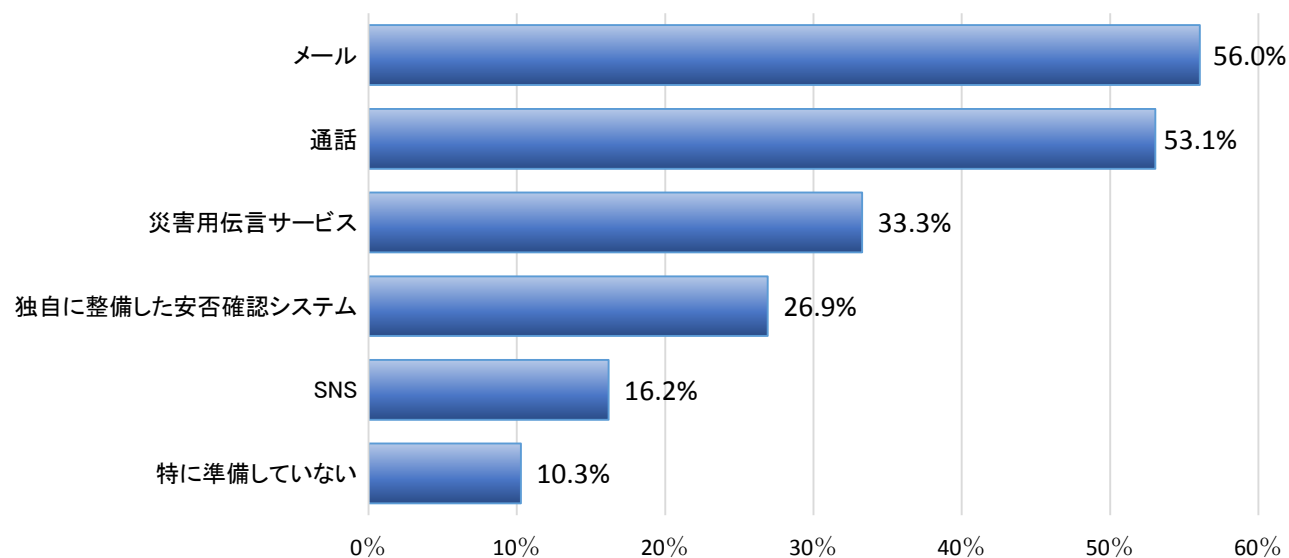
- ・ 本年も、これまでの調査と同様、「外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない」が最も多く、外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は約2割にとどまる。東京都帰宅困難者対策条例で呼びかけている「+10%余分の備蓄」は十分に進んでいない状況がうかがえる。

4. 従業員に対する安否確認の手段

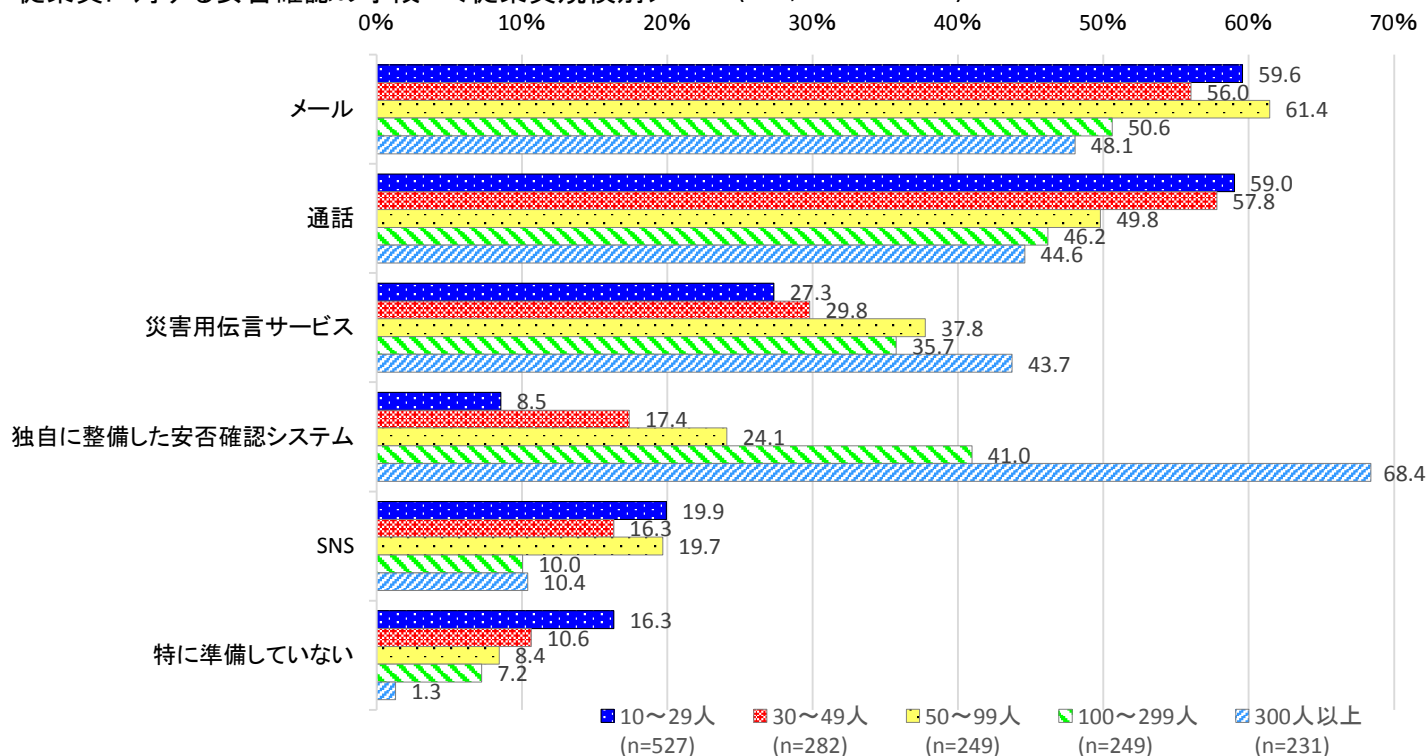
＜設問＞貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。（複数回答）

4. 従業員に対する安否確認の手段		合計	メール	通話	災害用伝言サービス	独自に整備した安否確認システム	SNS	特に準備していない
全体	件数	1538	862	816	512	414	249	158
	%	-	56.0	53.1	33.3	26.9	16.2	10.3
従業員規模別	10～29 人	件数	527	314	311	144	45	105
		%	-	59.6	59.0	27.3	8.5	19.9
	30～49 人	件数	282	158	163	84	49	46
		%	-	56.0	57.8	29.8	17.4	16.3
	50～99 人	件数	249	153	124	94	60	49
		%	-	61.4	49.8	37.8	24.1	19.7
	100～299 人	件数	249	126	115	89	102	25
		%	-	50.6	46.2	35.7	41.0	10.0
	300 人以上	件数	231	111	103	101	158	24
		%	-	48.1	44.6	43.7	68.4	10.4
	地域別	件数	697	408	373	226	230	102
		%	-	58.5	53.5	32.4	33.0	14.6
地域別	都心地域	件数	234	115	123	77	38	39
		%	-	49.1	52.6	32.9	16.2	16.7
	城東地域	件数	157	90	79	61	38	23
		%	-	57.3	50.3	38.9	24.2	14.6
	城西地域	件数	256	133	126	85	69	41
		%	-	52.0	49.2	33.2	27.0	16.0
	城南地域	件数	194	116	115	63	39	44
		%	-	59.8	59.3	32.5	20.1	22.7
	城北地域	件数	194	116	115	63	39	44
		%	-	59.8	59.3	32.5	20.1	22.7

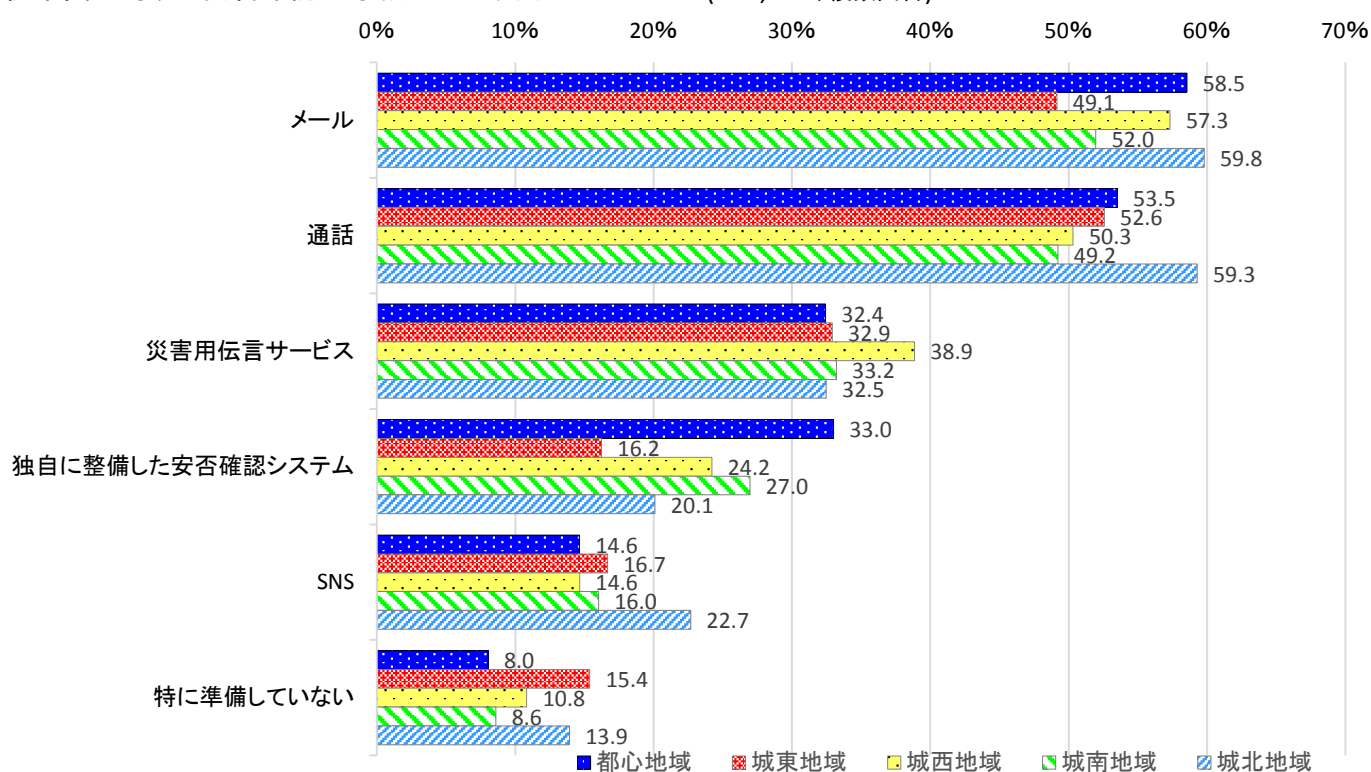
従業員に対する安否確認の手段 ＜全体＞ (n=1,538、複数回答)



従業員に対する安否確認の手段 <従業員規模別> (n=1,538、複数回答)



従業員に対する安否確認の手段 <地域別> (n=1,538、複数回答)

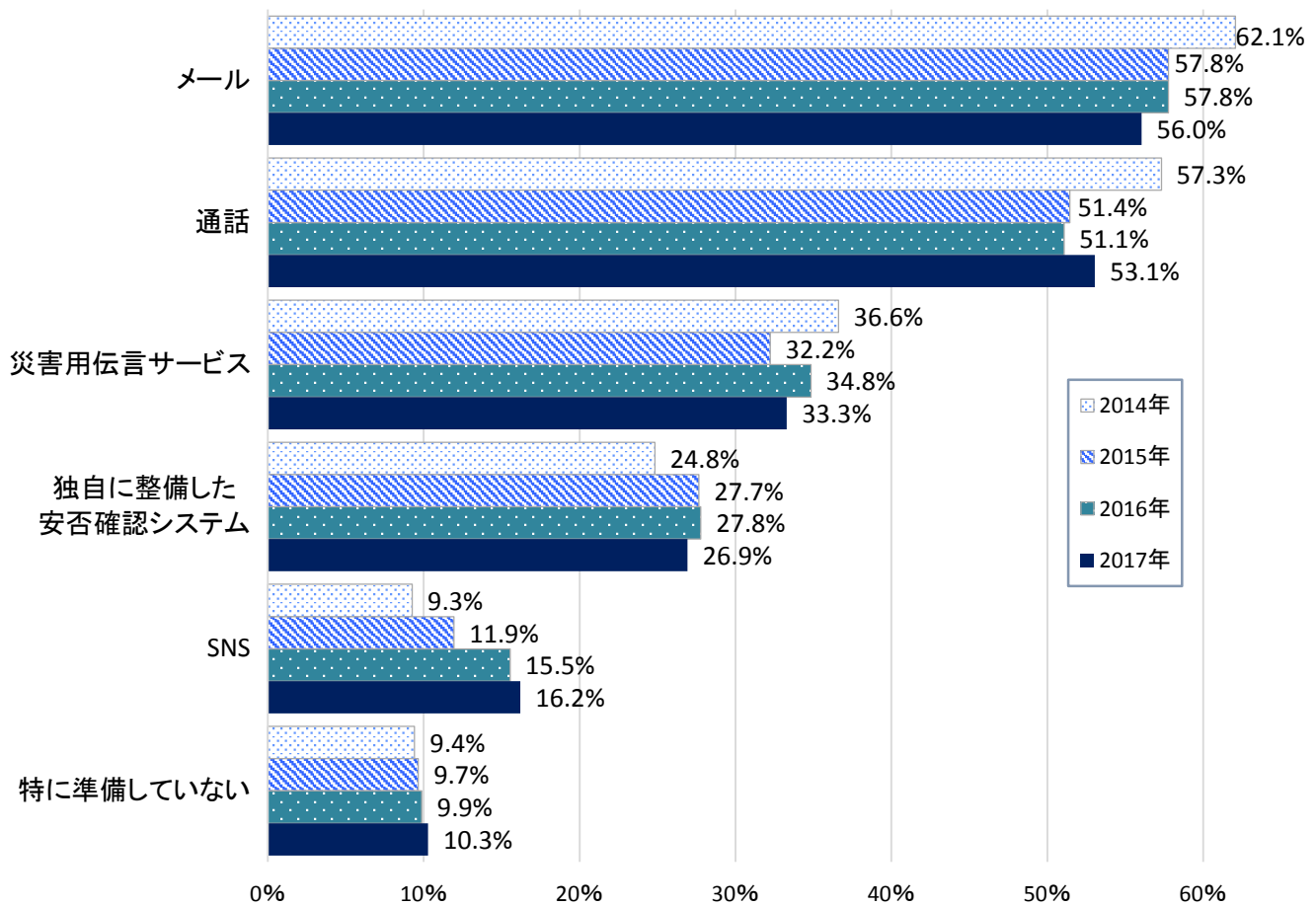


<従業員に対する安否確認の手段>

- ・災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高く、東京都帰宅困難者対策条例では、従業員との連絡手段を確保することを努力義務としている。しかし、安否確認の手段は「メール」「通話」が過半数を超え、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」や「独自に整備した安否確認システム」は約3割にとどまる。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」の割合が減少する傾向にある。一方、「通話」の利用は従業員規模が小さくなるほど割合が上昇している。

4-①. 過去の調査結果との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570) (2017年、n=1,538)



過去の調査との比較＜従業員に対する安否確認の手段＞

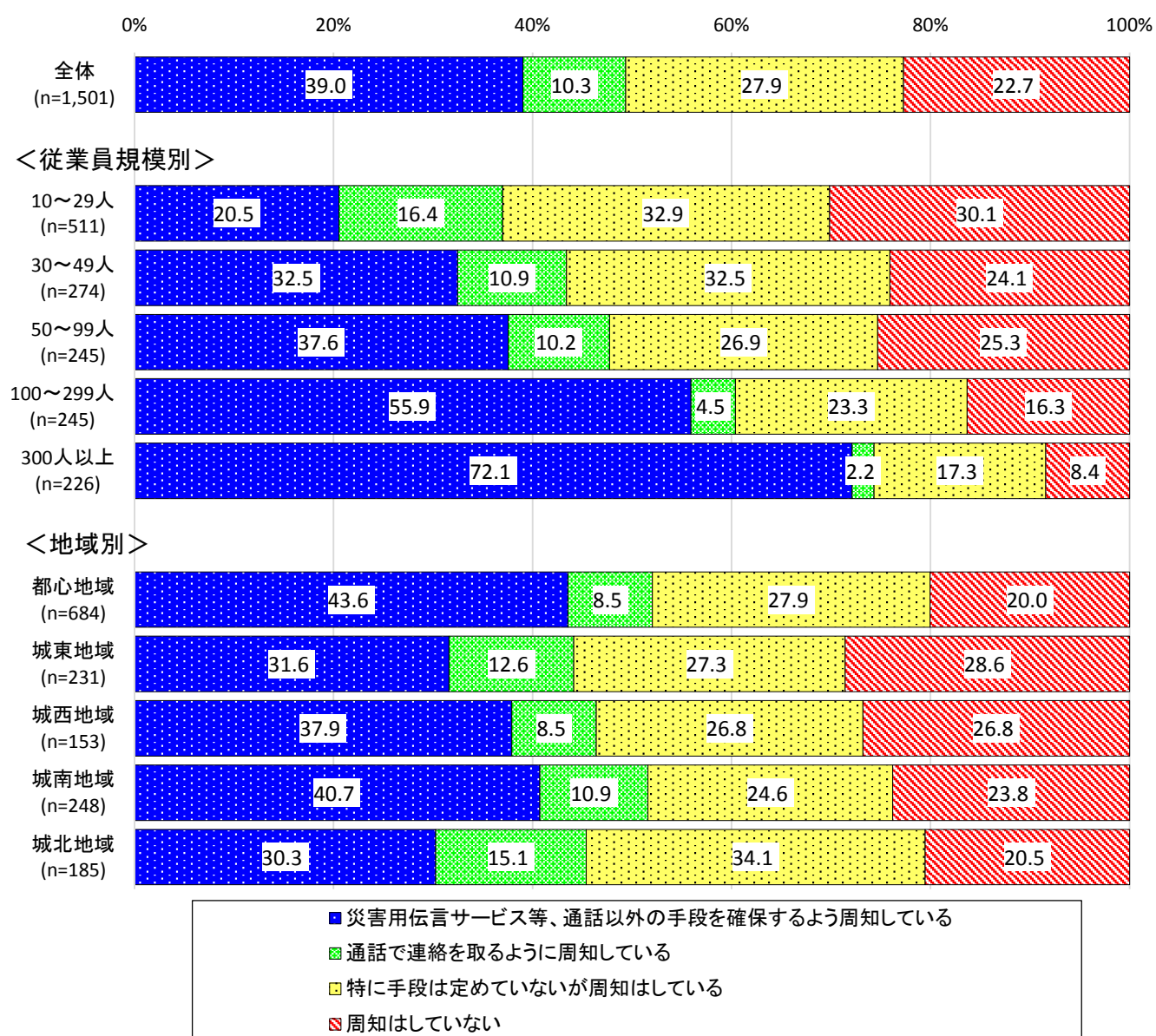
- ・安否確認の手段は、いずれの調査年においても「メール」と「通話」が過半数を超えている。災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」「独自に整備した安否確認システム」には、大きな変化は見られない。
- ・「SNS」の利用が年々増加傾向にある。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況

＜設問＞従業員に対し、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当するものを1つ
 選び○を付けてください。

5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況			合計	災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している	通話で連絡を取るよう周知している	特に手段は定めていないが周知はしている	周知はしていない
全体		件数	1501	586	155	419	341
		%	100.0	39.0	10.3	27.9	22.7
従業員規模別	10～29 人	件数	511	105	84	168	154
		%	100.0	20.5	16.4	32.9	30.1
	30～49 人	件数	274	89	30	89	66
		%	100.0	32.5	10.9	32.5	24.1
	50～99 人	件数	245	92	25	66	62
		%	100.0	37.6	10.2	26.9	25.3
	100～299 人	件数	245	137	11	57	40
		%	100.0	55.9	4.5	23.3	16.3
	300 人以上	件数	226	163	5	39	19
		%	100.0	72.1	2.2	17.3	8.4
地域別	都心地域	件数	684	298	58	191	137
		%	100.0	43.6	8.5	27.9	20.0
	城東地域	件数	231	73	29	63	66
		%	100.0	31.6	12.6	27.3	28.6
	城西地域	件数	153	58	13	41	41
		%	100.0	37.9	8.5	26.8	26.8
	城南地域	件数	248	101	27	61	59
		%	100.0	40.7	10.9	24.6	23.8
	城北地域	件数	185	56	28	63	38
		%	100.0	30.3	15.1	34.1	20.5

従業員に対する家族との安否確認の周知状況 (n=1,501)

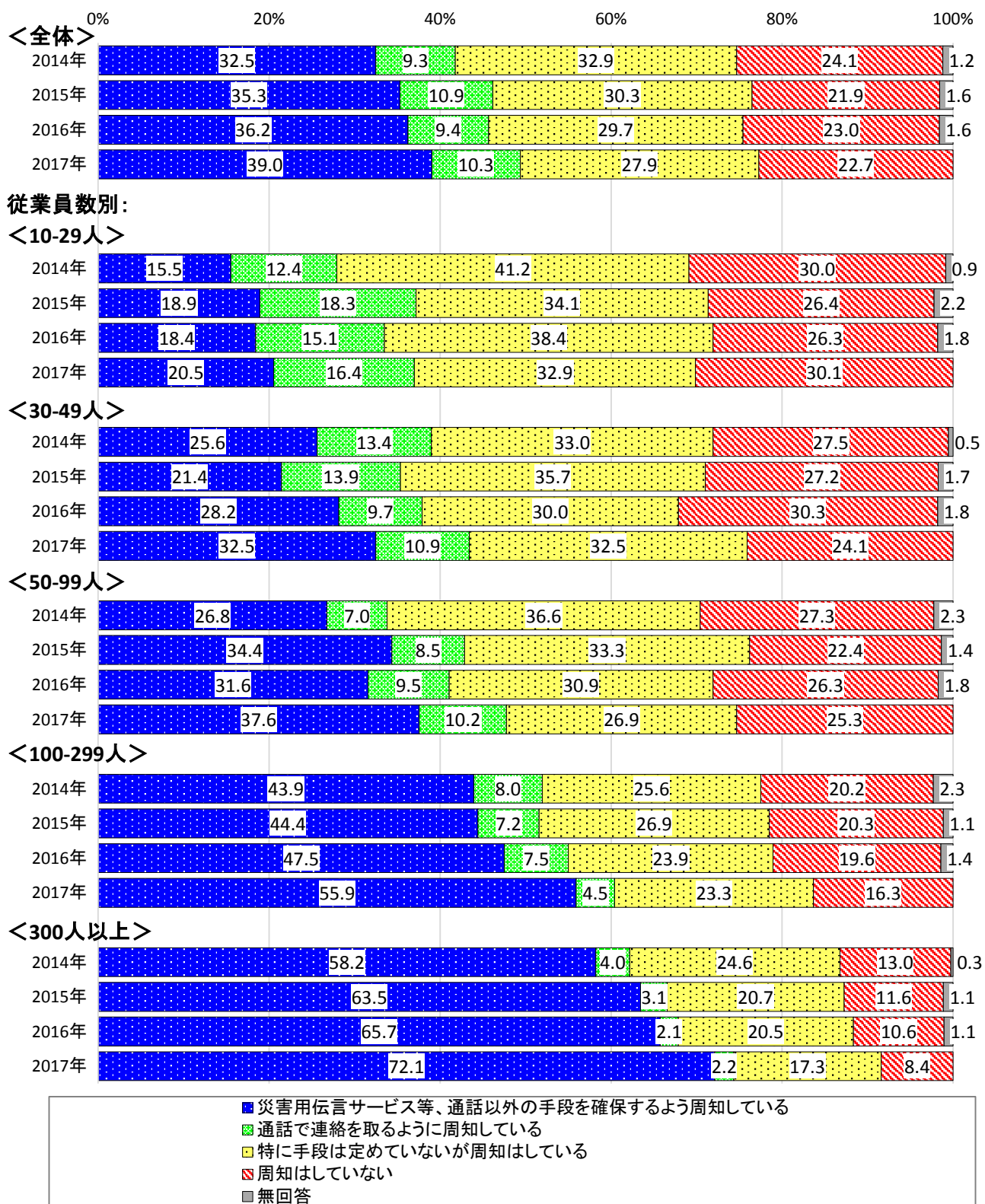


<従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況>

- 東京都帰宅困難者対策条例では、都民に対して家族等との安否確認手段を確保することを努力義務としているが、従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は39.2%にとどまる。さらに、「通話で連絡を取るよう周知している」が10.3%、「特に手段は定めていないが周知はしている」が27.9%、「周知はしていない」が22.7%、と合計で約6割を占めており、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- 従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合が減少する。

5-①. 過去の調査との比較＜従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570) (2017年、n=1,501)



過去の調査との比較 ＜従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況＞

- ・従業員に対して災害時の安否確認に効果的な「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」割合は2014年比6.5%と毎年増加傾向にあるものの、災害時に有効な安否確認手段の周知は進んでいない。
- ・従業員規模別では、従業員数「100～299人」、「300人以上」の層で「災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している」の割合毎年増加している。東商が2015年から会員向けに開催している「家族との安否確認訓練」が奏功したと考察される。一方で、従業員数の少ない企業層では大きな変化は見られず、中小・小規模事業者に対する周知促進が必要と考えられる。

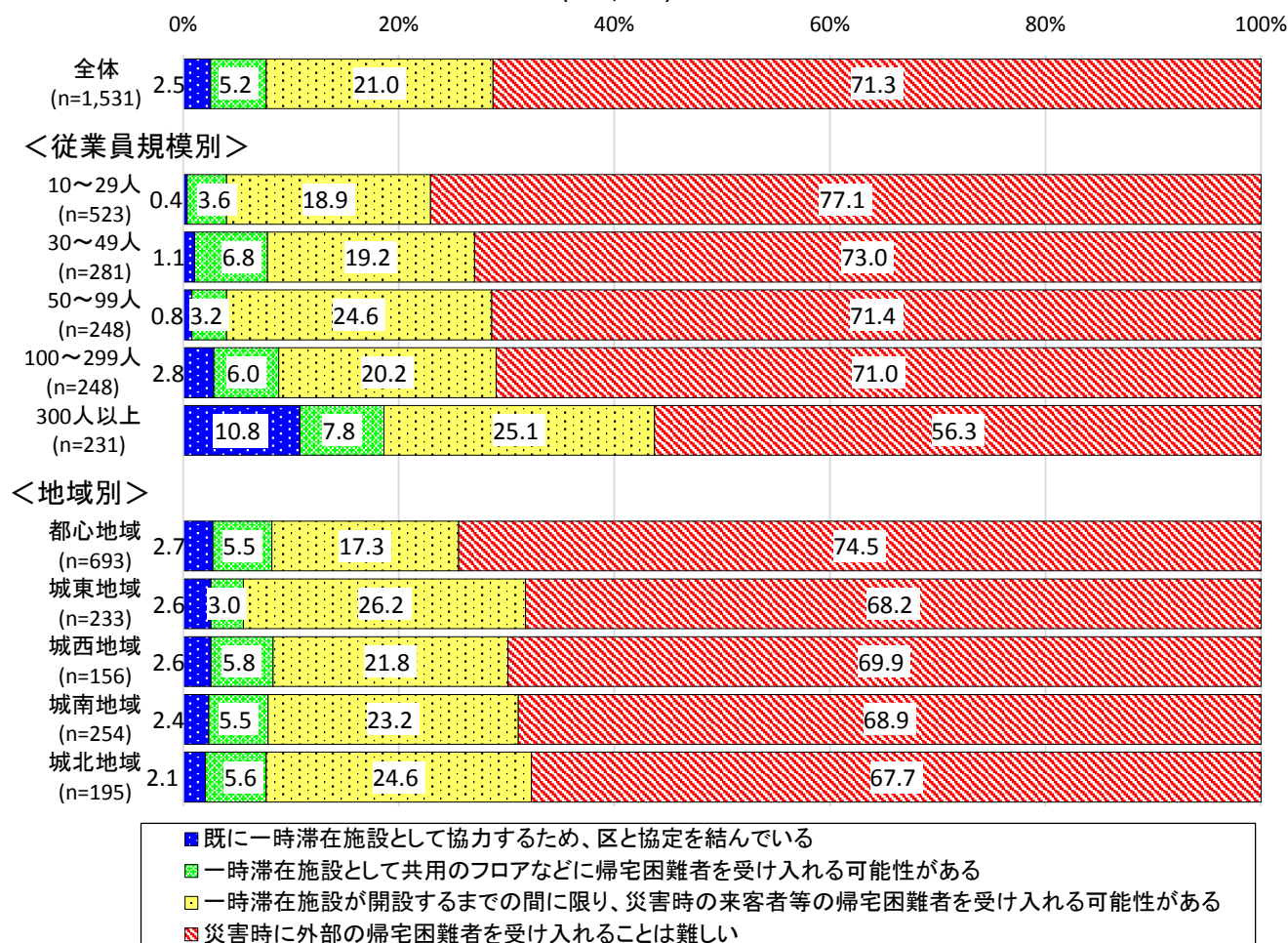
6. 一時滞在施設としての協力に対する考え

＜設問＞現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

6. 一時滞在施設としての協力に対する考え		合計	既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる	一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に来客者に対して一時滞在施設開設までの間、帰宅困難者を受け入れる可能性がある	災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい	
全体		件数	1531	39	79	322	1091
		%	100.0	2.5	5.2	21.0	71.3
従業員規模別	10～29 人	件数	523	2	19	99	403
		%	100.0	0.4	3.6	18.9	77.1
	30～49 人	件数	281	3	19	54	205
		%	100.0	1.1	6.8	19.2	73.0
	50～99 人	件数	248	2	8	61	177
		%	100.0	0.8	3.2	24.6	71.4
	100～299 人	件数	248	7	15	50	176
		%	100.0	2.8	6.0	20.2	71.0
	300 人以上	件数	231	25	18	58	130
		%	100.0	10.8	7.8	25.1	56.3
地域別	都心地域	件数	693	19	38	120	516
		%	100.0	2.7	5.5	17.3	74.5
	城東地域	件数	233	6	7	61	159
		%	100.0	2.6	3.0	26.2	68.2
	城西地域	件数	156	4	9	34	109
		%	100.0	2.6	5.8	21.8	69.9
	城南地域	件数	254	6	14	59	175
		%	100.0	2.4	5.5	23.2	68.9
	城北地域	件数	195	4	11	48	132
		%	100.0	2.1	5.6	24.6	67.7

一時滞在施設としての協力に対する考え

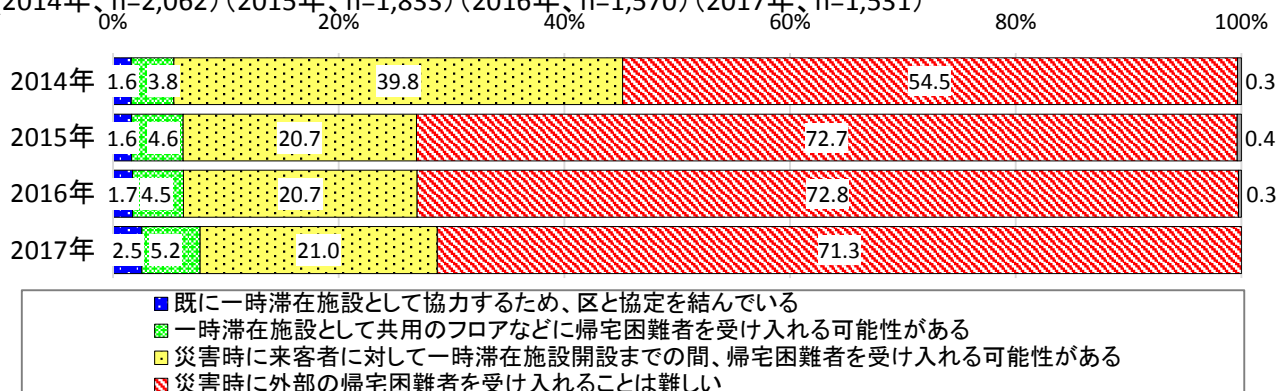
(n=1,531)



6-①. 過去の調査との比較<一時滞在施設としての協力に対する考え>

・過去の調査との比較<一時滞在施設としての協力に対する考え>

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570) (2017年、n=1,531)



<一時滞在施設としての協力に対する考え>

- ・一時滞在施設として協力可能・協力できる可能性がある企業は、「既に区と協定を結んでいる」「受け入れる可能性がある」を合わせて7.7%のみ。
- ・「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が71.3%と大勢を占めている。
- ・従業員規模別では、規模が小さくなるほど、「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」割合が増加する。
- ・「一時滞在施設として共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある」と回答した企業のうち、「東京都・所在区からの協力依頼の連絡可」と回答した企業が37社あったため、今後、連絡先を都・区に開示し、民間一時滞在施設の増加に協力していく。

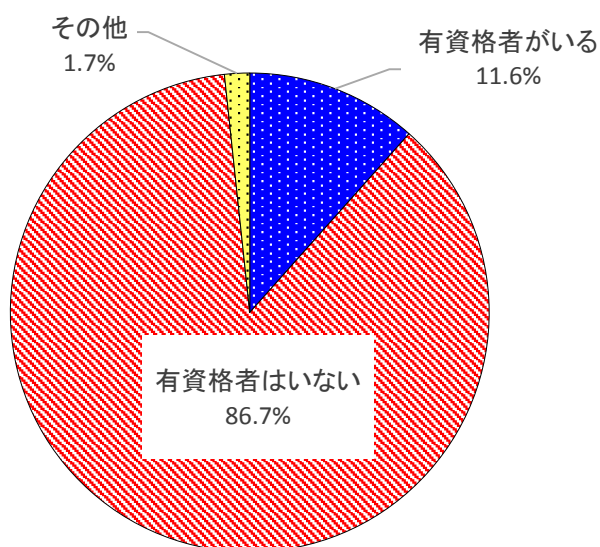
7. 防災関連の資格保有状況

7-1. 災害時のリーダーとなる防災関連の資格を保有する従業員の有無 2017 年新規設問

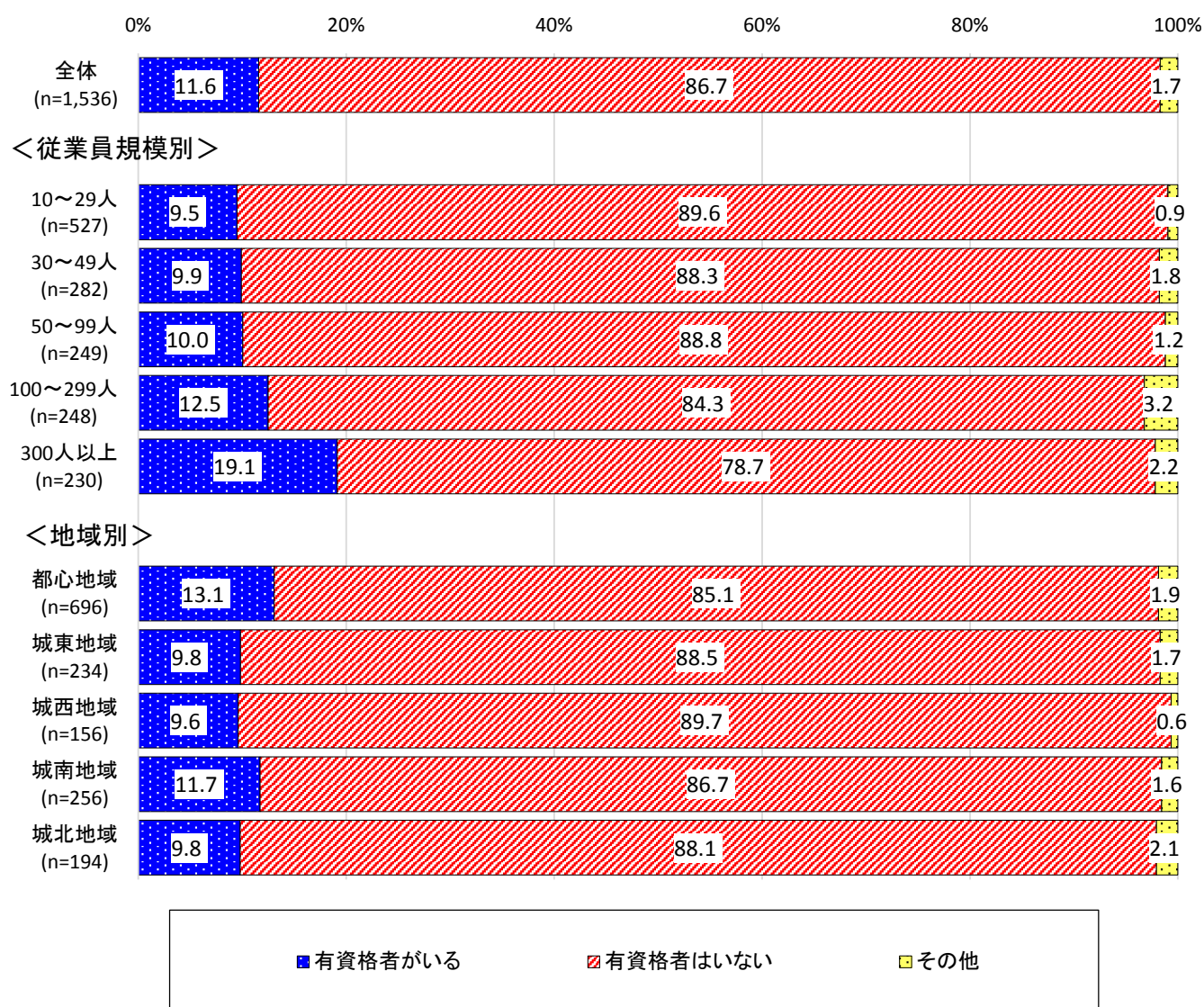
＜設問＞貴社には、災害発生時にリーダーとして積極的に活動することが期待される「防災に関する資格」(例：防災士、危機管理士、防災危機管理者など)を持つ役員・従業員はいますか。該当する1つを選び○を付けてください。

7－1. 防災関連資格を 保有する従業員の有無		合計	有資格者がいる	有資格者はいない	その他	
全体		件数	1536	178	1332	26
		%	100.0	11.6	86.7	1.7
従業員規模別	10～29 人	件数	527	50	472	5
		%	100.0	9.5	89.6	0.9
	30～49 人	件数	282	28	249	5
		%	100.0	9.9	88.3	1.8
	50～99 人	件数	249	25	221	3
		%	100.0	10.0	88.8	1.2
	100～299 人	件数	248	31	209	8
		%	100.0	12.5	84.3	3.2
300 人以上	件数	230	44	181	5	
	%	100.0	19.1	78.7	2.2	
地域別	都心地域	件数	696	91	592	13
		%	100.0	13.1	85.1	1.9
	城東地域	件数	234	23	207	4
		%	100.0	9.8	88.5	1.7
	城西地域	件数	156	15	140	1
		%	100.0	9.6	89.7	0.6
	城南地域	件数	256	30	222	4
		%	100.0	11.7	86.7	1.6
城北地域	件数	194	19	171	4	
	%	100.0	9.8	88.1	2.1	

災害時のリーダーとなる防災関連の資格を保有する従業員の有無 (n=1,536)
＜全体＞



災害時のリーダーとなる防災関連の資格を保有する従業員の有無 (n=1,536)



＜災害時のリーダーとなる防災関連の資格を保有する従業員の有無＞

- ・災害発生時に、企業が自助・共助の取り組みを推進するうえで、防災・減災に対する知識を持ち、リーダーとして積極的に活動できる従業員の存在が重要となる。このような従業員の存在を具体的に問う目的で、「防災関連の資格」を取得している従業員の有無を2017年新規設問として設定した。 ＜※防災に関する資格の例＞ 防災士、危機管理士、防災危機管理者 等。
- ・「防災関連の資格」を取得している従業員は11.6%にとどまる。
- ・従業員規模別では、従業員数300人以上の企業では、有資格者が2割程と他の層より多い。

7-2. 防災に関する資格取得の奨励状況 2017 年新規設問

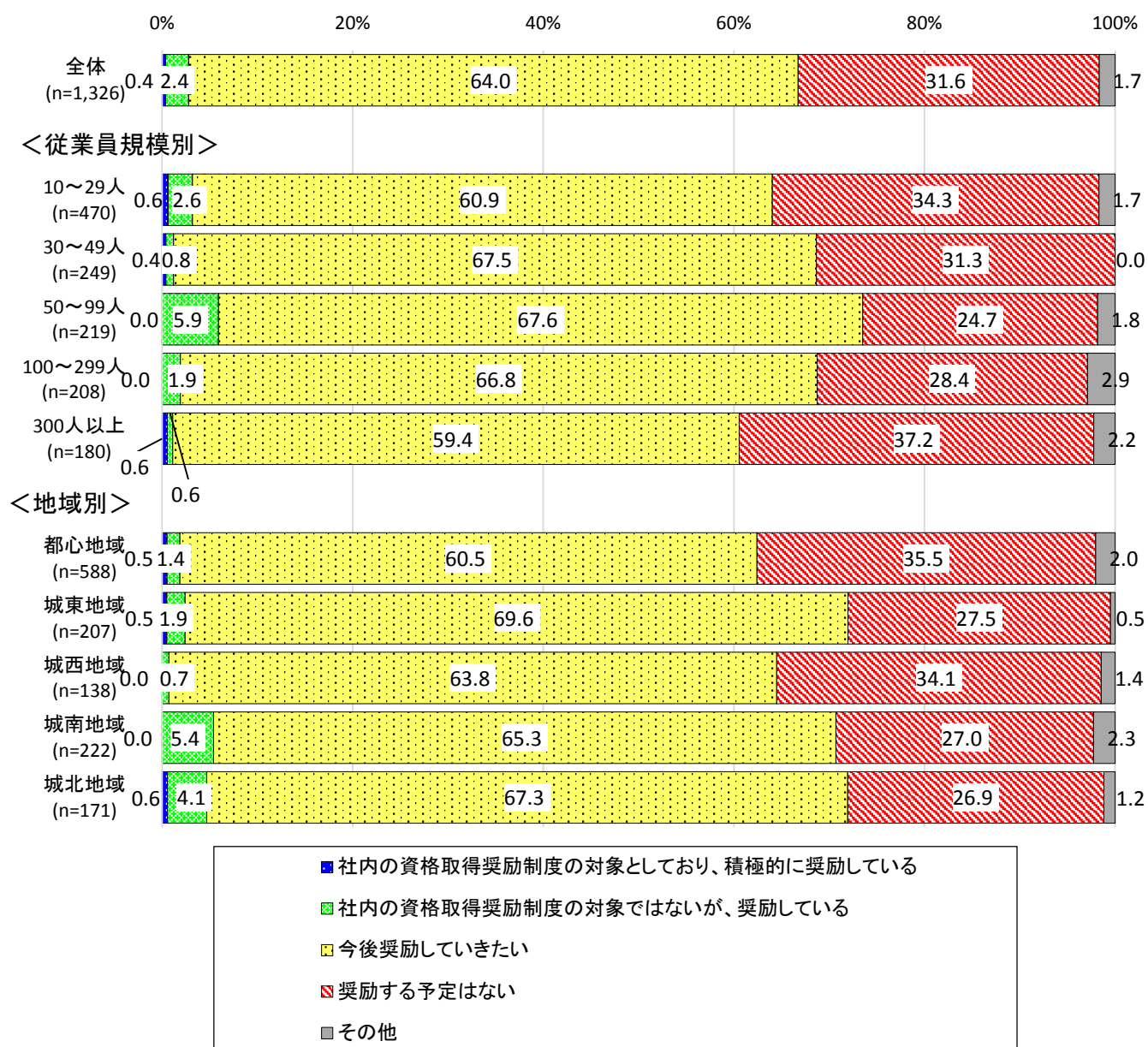
<設問> (前問で「有資格者はいない」と回答した企業が対象)

貴社は、「防災に関する資格」の取得を役員・従業員に奨励したいとお考えですか。該当する1つを選び○を付けてください。

7－2. 防災に関する資格 取得の奨励状況		合計	社内の資格取得 奨励制度の対象 としており、積 極的に奨励して いる	社内の資格取得 奨励制度の対象 ではないが、奨 励している	今後奨励してい きたい	奨励する予定は ない	その他	
全体		件数	1326	5	32	848	419	22
		%	100.0	0.4	2.4	64.0	31.6	1.7
従業員規模別	10～29 人	件数	470	3	12	286	161	8
		%	100.0	0.6	2.6	60.9	34.3	1.7
	30～49 人	件数	249	1	2	168	78	0
		%	100.0	0.4	0.8	67.5	31.3	0.0
	50～99 人	件数	219	0	13	148	54	4
		%	100.0	0.0	5.9	67.6	24.7	1.8
	100～299 人	件数	208	0	4	139	59	6
		%	100.0	0.0	1.9	66.8	28.4	2.9
	300 人以上	件数	180	1	1	107	67	4
		%	100.0	0.6	0.6	59.4	37.2	2.2
地域別	都心地域	件数	588	3	8	356	209	12
		%	100.0	0.5	1.4	60.5	35.5	2.0
	城東地域	件数	207	1	4	144	57	1
		%	100.0	0.5	1.9	69.6	27.5	0.5
	城西地域	件数	138	0	1	88	47	2
		%	100.0	0.0	0.7	63.8	34.1	1.4
	城南地域	件数	222	0	12	145	60	5
		%	100.0	0.0	5.4	65.3	27.0	2.3
	城北地域	件数	171	1	7	115	46	2
		%	100.0	0.6	4.1	67.3	26.9	1.2

防災に関する資格取得の奨励状況

(n=1,326)



<防災に関する資格取得の奨励状況>

- ・資格取得を既に奨励している企業は合計で2.8%と現状ではわずか。
- ・防災に関する資格の有資格者がいない企業のうち、「今後資格の取得を奨励したい」と回答した企業は64.0%に上り、関心の高さがうかがえる。

8. 被害想定 の 認知度

8-1. 首都直下地震の被害想定 の 認知度

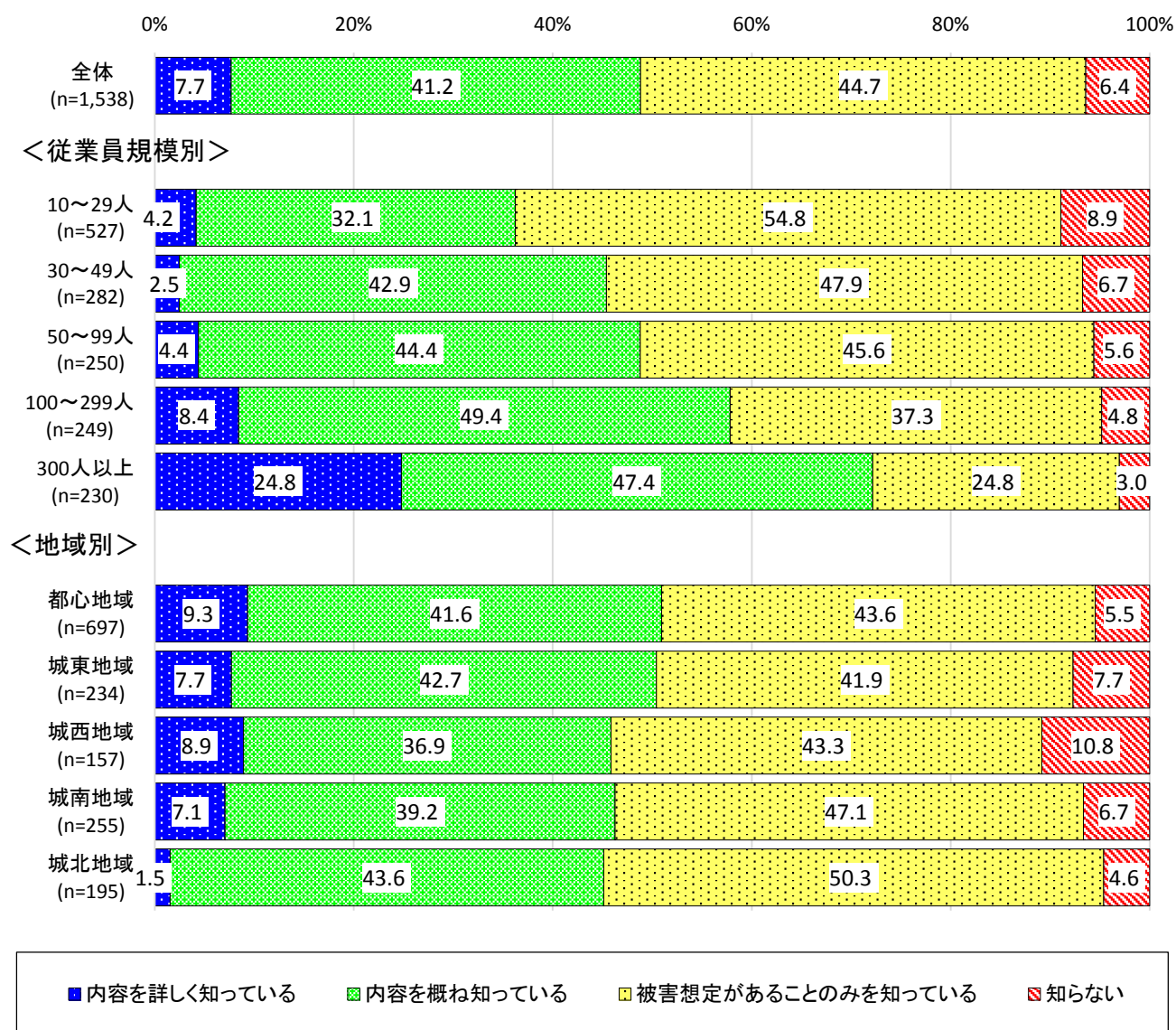
＜設問＞ 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範な浸水になる可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

（首都直下地震の主な被害想定の内容）

- ・建物被害(全壊・焼失):約61万棟
- ・死者数:約23,000人
- ・ライフラインの被害:電力、ガス、上下水道、通信、交通(鉄道、道路等)
- ・帰宅困難者:約800万人

8－1. 首都直下地震の被害 想定 の 認知度		合計	内容を詳しく 知っている	内容を概ね 知っている	被害想定が あることのみを 知っている	知らない	
全体		件数	1538	118	633	688	99
		%	100.0	7.7	41.2	44.7	6.4
従業員規模別	10～29 人	件数	527	22	169	289	47
		%	100.0	4.2	32.1	54.8	8.9
	30～49 人	件数	282	7	121	135	19
		%	100.0	2.5	42.9	47.9	6.7
	50～99 人	件数	250	11	111	114	14
		%	100.0	4.4	44.4	45.6	5.6
	100～299 人	件数	249	21	123	93	12
		%	100.0	8.4	49.4	37.3	4.8
	300 人以上	件数	230	57	109	57	7
		%	100.0	24.8	47.4	24.8	3.0
地域別	都心地域	件数	697	65	290	304	38
		%	100.0	9.3	41.6	43.6	5.5
	城東地域	件数	234	18	100	98	18
		%	100.0	7.7	42.7	41.9	7.7
	城西地域	件数	157	14	58	68	17
		%	100.0	8.9	36.9	43.3	10.8
	城南地域	件数	255	18	100	120	17
		%	100.0	7.1	39.2	47.1	6.7
	城北地域	件数	195	3	85	98	9
		%	100.0	1.5	43.6	50.3	4.6

首都直下地震の被害想定 (n=1,538)



<首都直下地震の被害想定認知度>

- ・首都直下地震の主な被害想定認知度は48.9%（「内容を詳しく知っている」（7.7%）と「内容を概ね知っている」（41.2%）の合計値）となり、約半数。

8－2. 荒川右岸低地氾濫の被害想定の認知度

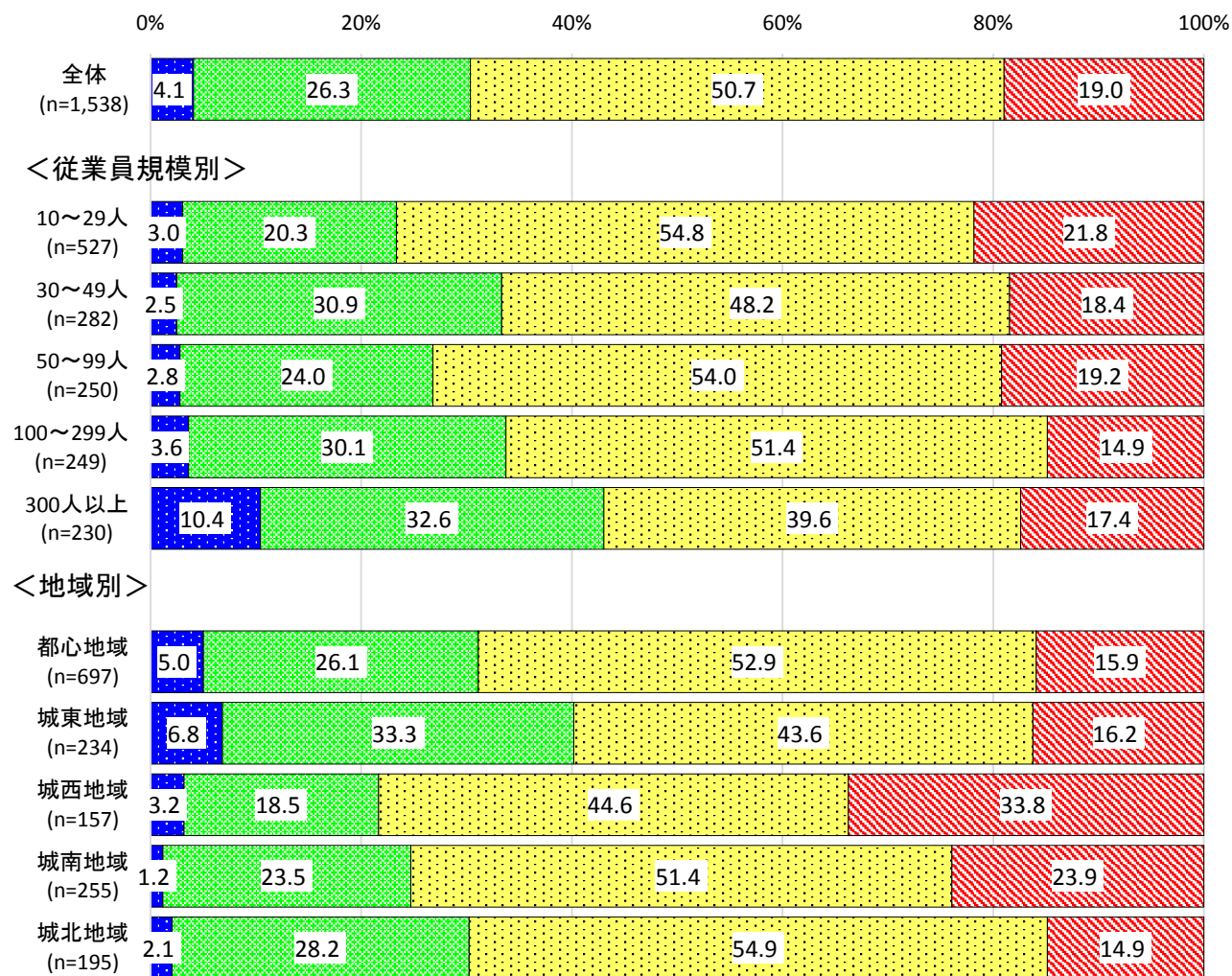
＜設問＞ 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範な浸水になる可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

（荒川右岸低地氾濫の主な被害想定の内容）

- ・浸水範囲：約110平方キロメートル
- ・浸水区域内人口：約120万人
- ・死者数：約2,000人
- ・ライフラインの被害：電力、ガス、上下水道、通信、交通（鉄道、道路等）
- ・東証一部上場企業大手100社のうち42社の企業の本社が浸水

8－2. 荒川右岸低氾濫の被害 想定認知度		合計	内容を詳しく 知っている	内容を概ね 知っている	被害想定が あることのみを 知っている	知らない	
全体		件数	1538	63	404	779	292
		%	100.0	4.1	26.3	50.7	19.0
従業員規模別	10～29 人	件数	527	16	107	289	115
		%	100.0	3.0	20.3	54.8	21.8
	30～49 人	件数	282	7	87	136	52
		%	100.0	2.5	30.9	48.2	18.4
	50～99 人	件数	250	7	60	135	48
		%	100.0	2.8	24.0	54.0	19.2
	100～299 人	件数	249	9	75	128	37
		%	100.0	3.6	30.1	51.4	14.9
	300 人以上	件数	230	24	75	91	40
		%	100.0	10.4	32.6	39.6	17.4
地域別	都心地域	件数	697	35	182	369	111
		%	100.0	5.0	26.1	52.9	15.9
	城東地域	件数	234	16	78	102	38
		%	100.0	6.8	33.3	43.6	16.2
	城西地域	件数	157	5	29	70	53
		%	100.0	3.2	18.5	44.6	33.8
	城南地域	件数	255	3	60	131	61
		%	100.0	1.2	23.5	51.4	23.9
	城北地域	件数	195	4	55	107	29
		%	100.0	2.1	28.2	54.9	14.9

荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度 (n=1,538)



■ 内容を詳しく知っている ■ 内容を概ね知っている ■ 被害想定があることのみを知っている ■ 知らない

<荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度>

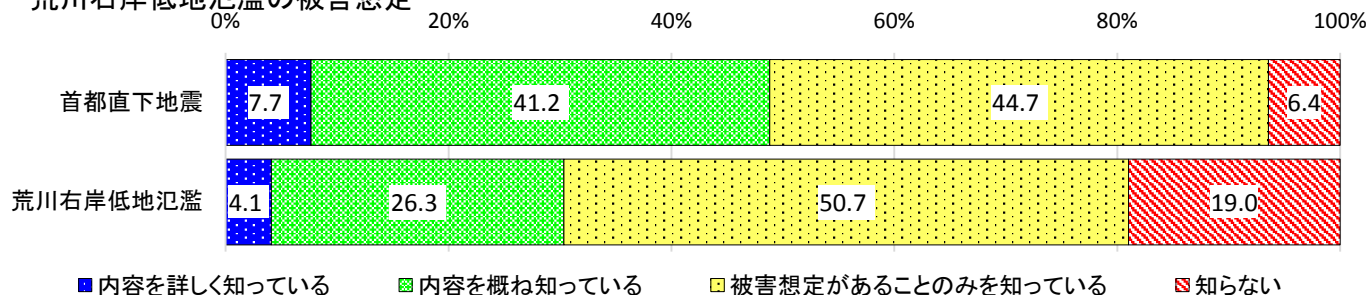
- ・ 荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は 30.4%（「内容を詳しく知っている」(4.1%) と「内容を概ね知っている」(26.3%) の合計値）となり、約 3 割。
- ・ 地域別では、甚大な被害が想定され、水害への関心が高い城東地域においても認知度は 40.1%（「内容を詳しく知っている」(6.8%) と「内容を概ね知っている」(33.3%) の合計値）となり、他の地域より認知度は向上するものの、4 割にとどまる。

8-①. 首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較

＜認知度の比較＞ (n=1,538)

・首都直下地震の被害想定

・荒川右岸低地氾濫の被害想定



＜首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較＞

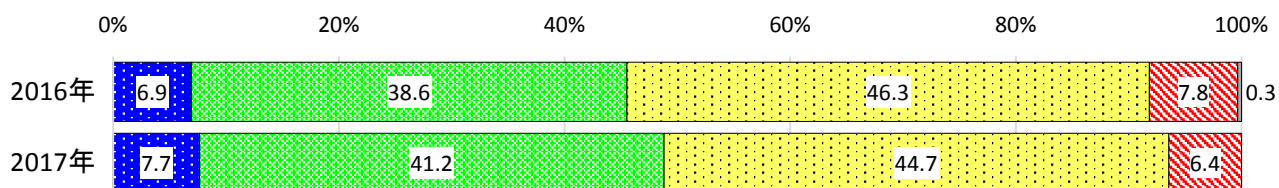
- ・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度は、首都直下地震の認知度よりも大幅に低下する。企業における防災対策を推進するため、大規模災害に関する知識の普及・啓発が求められる。

8-②. 過去の調査との比較＜首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度の比較＞

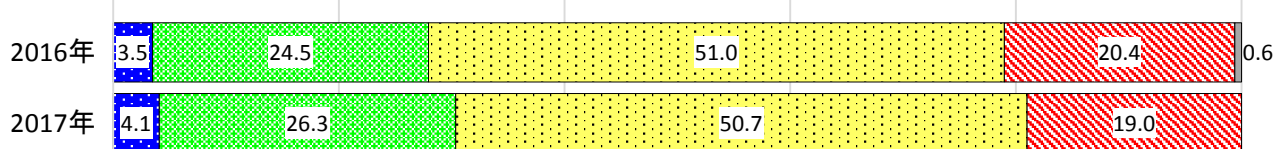
・過去の調査との比較＜首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度＞

(2016年、n=1,570) (2017年、n=1,538)

＜首都直下地震＞



＜荒川右岸低地氾濫＞



■ 内容を詳しく知っている ■ 内容を概ね知っている ■ 被害想定があることのみを知っている ■ 知らない ■ 無回答

過去の調査との比較＜首都直下地震・荒川右岸低地氾濫の被害想定認知度＞

※本設問は、2016年調査から新たに設定した設問のため、過去調査との比較は1年分のみ。

・首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに、被害想定認知度は微増した。

(「内容を詳しく知っている」と「内容を概ね知っている」の合計値を比較。)

首都直下地震： 2016年 45.5% ⇒ 2017年 48.9%

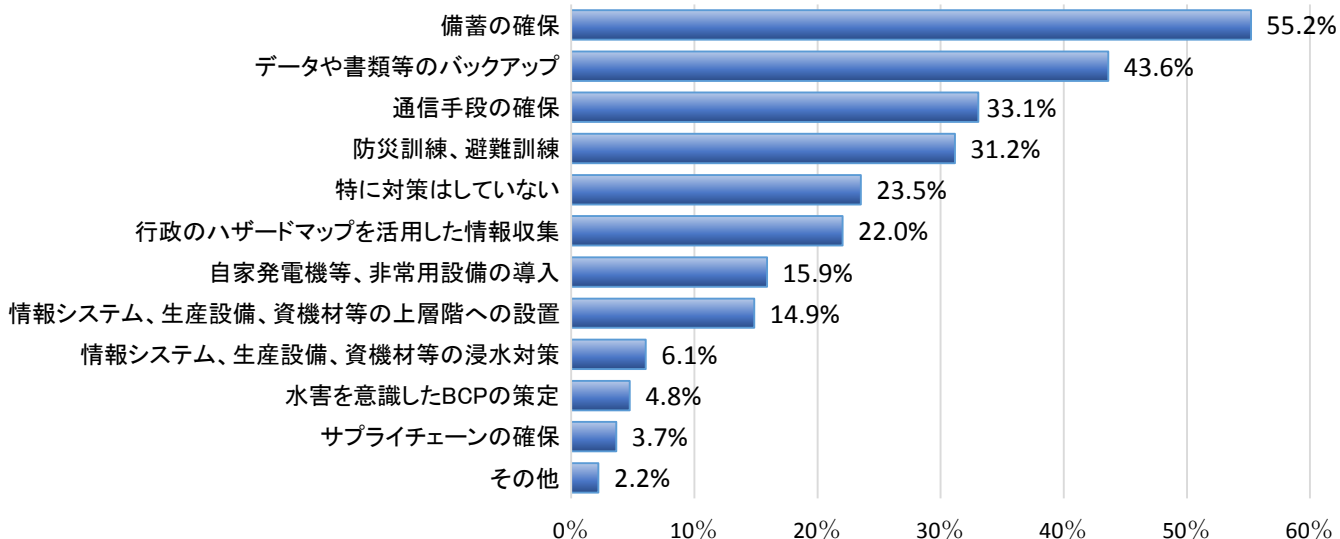
荒川右岸低地氾濫： 2016年 28.0% ⇒ 2017年 30.4%

9. 水害に備えた自社の事前対策

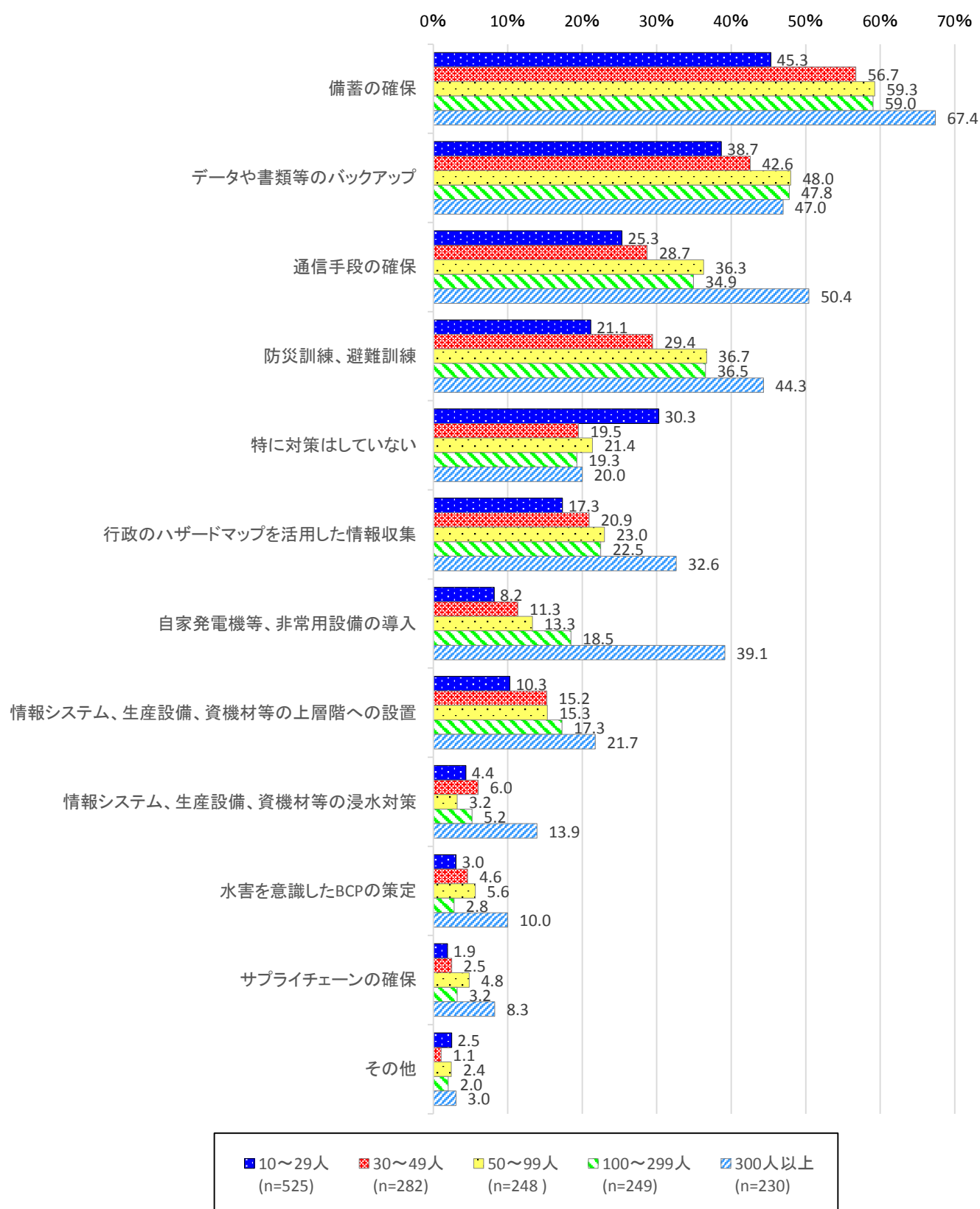
＜設問＞貴社が水害に備えて実施した事前対策について、該当するものを全て選び○を付けてください。
(複数選択)

9. 水害に備えた自社の事前対策		全体	備蓄の確保	データや書類等のバックアップ	通信手段の確保	防災訓練、避難訓練	特に対策していない	行政のハザードマップを活用した情報収集	自家発電機等、非常用設備の導入	情報システム、生産設備、資機材等の上層階への設置	情報システム、生産設備、資機材等の浸水対策	水害を意識したBCPの策定	サプライチェーンの確保	その他	
全体		件数	1534	847	669	507	478	361	338	244	228	93	73	56	34
		%	－	55.2	43.6	33.1	31.2	23.5	22.0	15.9	14.9	6.1	4.8	3.7	2.2
従業員規模別	10～29人	件数	525	238	203	133	111	159	91	43	54	23	16	10	13
		%	－	45.3	38.7	25.3	21.1	30.3	17.3	8.2	10.3	4.4	3.0	1.9	2.5
	30～49人	件数	282	160	120	81	83	55	59	32	43	17	13	7	3
		%	－	56.7	42.6	28.7	29.4	19.5	20.9	11.3	15.2	6.0	4.6	2.5	1.1
	50～99人	件数	248	147	119	90	91	53	57	33	38	8	14	12	6
		%	－	59.3	48.0	36.3	36.7	21.4	23.0	13.3	15.3	3.2	5.6	4.8	2.4
	100～299人	件数	249	147	119	87	91	48	56	46	43	13	7	8	5
		%	－	59.0	47.8	34.9	36.5	19.3	22.5	18.5	17.3	5.2	2.8	3.2	2.0
地域別	300人以上	件数	230	155	108	116	102	46	75	90	50	32	23	19	7
		%	－	67.4	47.0	50.4	44.3	20.0	32.6	39.1	21.7	13.9	10.0	8.3	3.0
	都心	件数	696	429	320	252	258	140	158	118	113	48	47	29	17
		%	－	61.6	46.0	36.2	37.1	20.1	22.7	17.0	16.2	6.9	6.8	4.2	2.4
	城東	件数	230	124	103	68	61	53	60	35	41	18	9	10	4
		%	－	53.9	44.8	29.6	26.5	23.0	26.1	15.2	17.8	7.8	3.9	4.3	1.7
	城西	件数	157	66	55	43	31	51	29	22	16	9	6	3	1
		%	－	42.0	35.0	27.4	19.7	32.5	18.5	14.0	10.2	5.7	3.8	1.9	0.6
城南	件数	256	138	109	89	87	61	55	39	34	9	5	12	8	
	%	－	53.9	42.6	34.8	34.0	23.8	21.5	15.2	13.3	3.5	2.0	4.7	3.1	
城北	件数	195	90	82	55	41	56	36	30	24	9	6	2	4	
	%	－	46.2	42.1	28.2	21.0	28.7	18.5	15.4	12.3	4.6	3.1	1.0	2.1	

水害に備えた自社の事前対策 (n=1,534、複数選択)

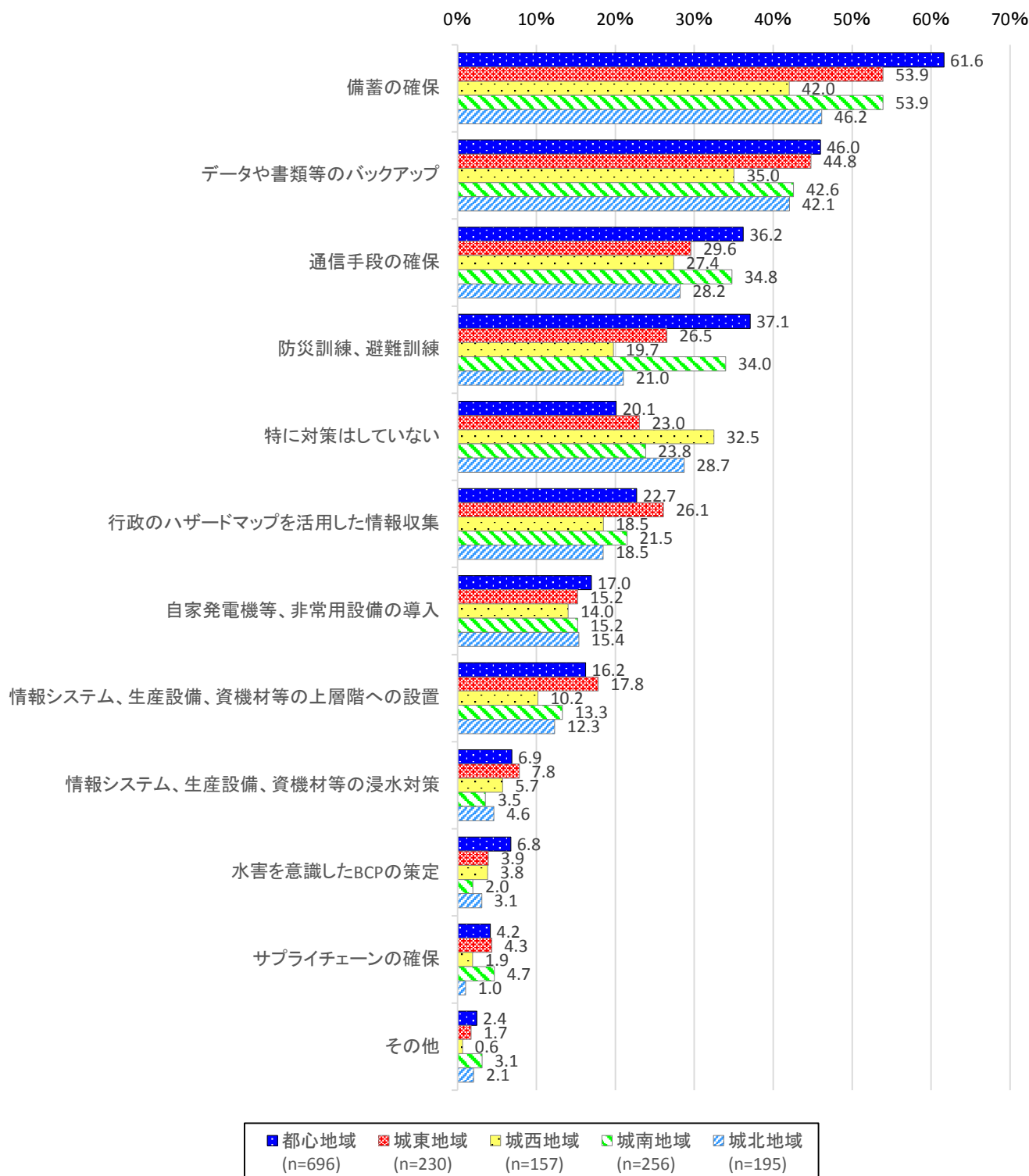


水害に備えた自社の事前対策＜従業員規模別＞（n=1,534、複数選択）



水害に備えた自社の事前対策＜地域別＞

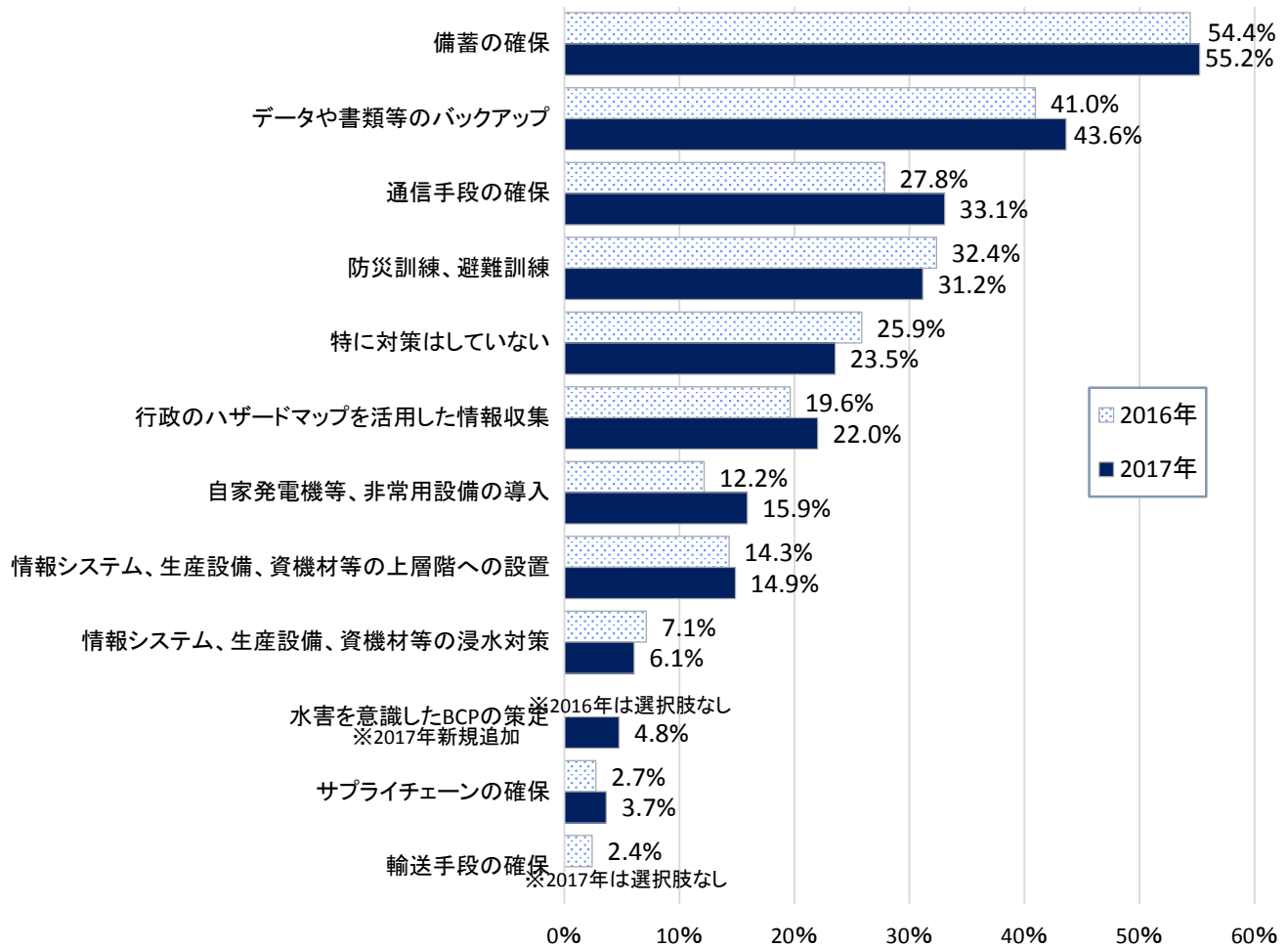
(n=1,534、複数選択)



＜水害に備えた自社の事前対策＞

- ・水害に備えて自社が行っている事前対策としては、「備蓄の確保」（55.2％）と「データや書類等のバックアップ」（43.6％）が多い。
- ・約４社に１社は水害に備えた事前対策をしていない（「特に対策はしていない」23.5％）。
- ・従業員規模別で従業員規模が小さくなるほど、対策をしていない割合が高い傾向がみられる。
- ・地域別では、「都心」「城東」に対し、「城西」「城南」「城北」では対策をしていない割合が高い。

9-①. 過去の調査結果との比較＜水害に備えた自社の事前対策＞
(2016年、n=1,570) (2017年、n=1,534)



過去の調査との比較＜水害に備えた自社の事前対策＞

※本設問は、2016年調査から新たに設定した設問のため、過去調査との比較は1年分のみ。

- ・前年度と変わらず、「備蓄の確保」が1位、「データや書類等のバックアップ」が2位となった。

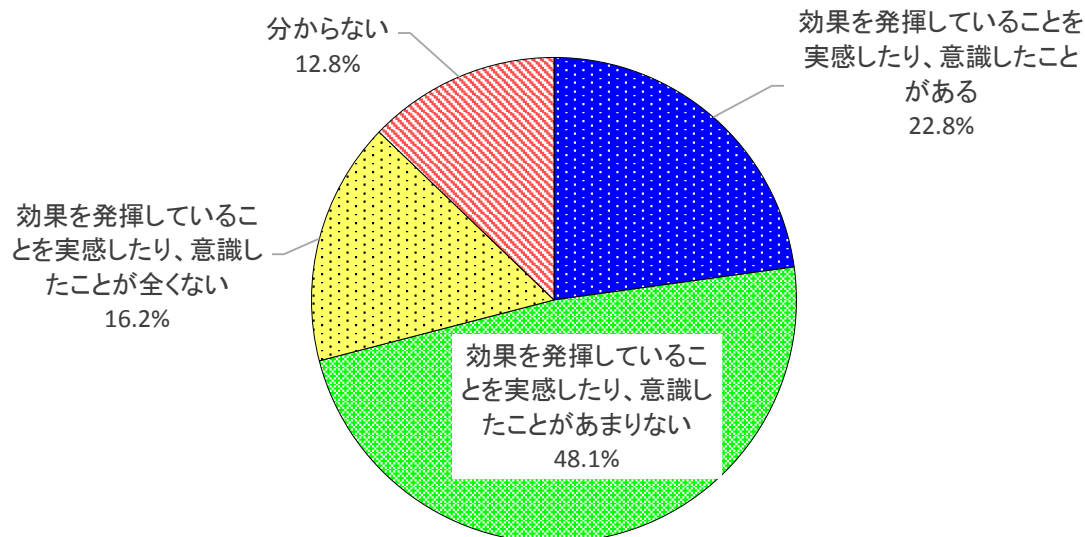
10. インフラの防災・減災効果の認知度

＜設問＞国や地方自治体は、河川管理施設（ダム、堰、水門、堤防）や海岸保全施設（防潮堤、水門、排水機場等）の新規整備や耐震化等に取り組んでいます。こうした施設が水害の防止や被害軽減に効果を発揮していることを実感したり、意識したことはありますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

10. インフラの防災・減災効果の認知度			合計	効果を発揮していることを実感したり、意識したことがある	効果を発揮していることを実感したり、意識したことがあまりない	効果を発揮していることを実感したり、意識したことが全くない	分からない
全体		件数	1529	349	736	248	196
		%	100.0	22.8	48.1	16.2	12.8
従業員規模別	10～29 人	件数	524	116	227	105	76
		%	100.0	22.1	43.3	20.0	14.5
	30～49 人	件数	281	66	135	41	39
		%	100.0	23.5	48.0	14.6	13.9
	50～99 人	件数	248	48	126	36	38
		%	100.0	19.4	50.8	14.5	15.3
	100～299 人	件数	248	54	131	44	19
		%	100.0	21.8	52.8	17.7	7.7
300 人以上	件数	228	65	117	22	24	
	%	100.0	28.5	51.3	9.6	10.5	
地域別	都心地域	件数	691	140	360	116	75
		%	100.0	20.3	52.1	16.8	10.9
	城東地域	件数	233	63	112	23	35
		%	100.0	27.0	48.1	9.9	15.0
	城西地域	件数	157	35	67	26	29
		%	100.0	22.3	42.7	16.6	18.5
	城南地域	件数	254	63	114	40	37
		%	100.0	24.8	44.9	15.7	14.6
城北地域	件数	194	48	83	43	20	
	%	100.0	24.7	42.8	22.2	10.3	

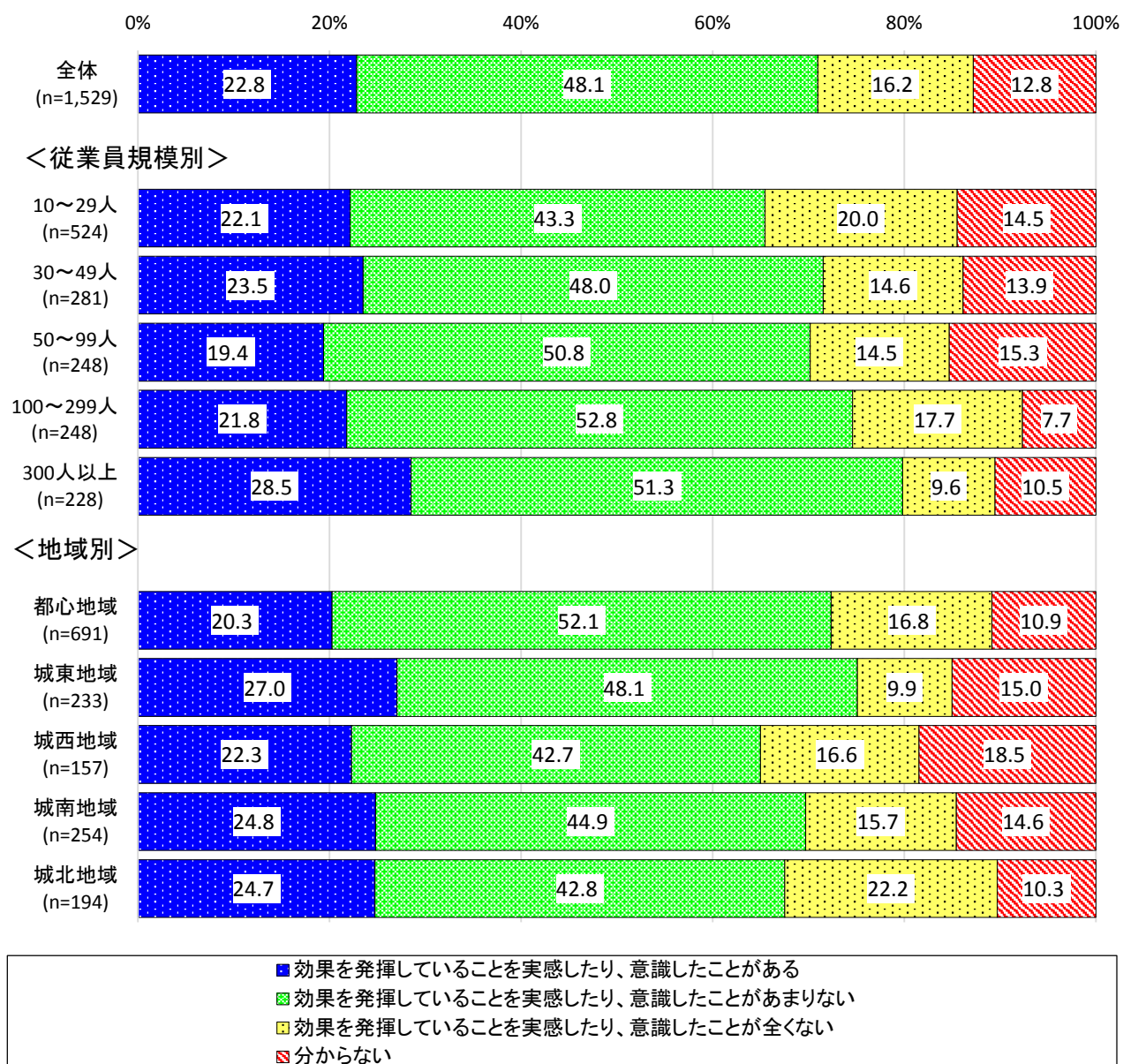
インフラの防災・減災効果の認知度 ＜全体＞

(n=1,529)



インフラの防災・減災効果の認知度

(n=1,529)



<インフラの防災・減災効果の認知度>

- 河川管理施設(ダム、堤防等)や海岸保全施設(防潮堤、水門等)が水害の防止や被害軽減に効果を発揮していることを実感または意識したことがある層は全体で22.8%にとどまり、約8割の会員はインフラの防災・減災効果への実感・意識は低い。
- 地域別では、水害への関心の高い「城東地域」では、認知度が他地域よりやや高い。

11. 事業継続計画（BCP）の策定状況

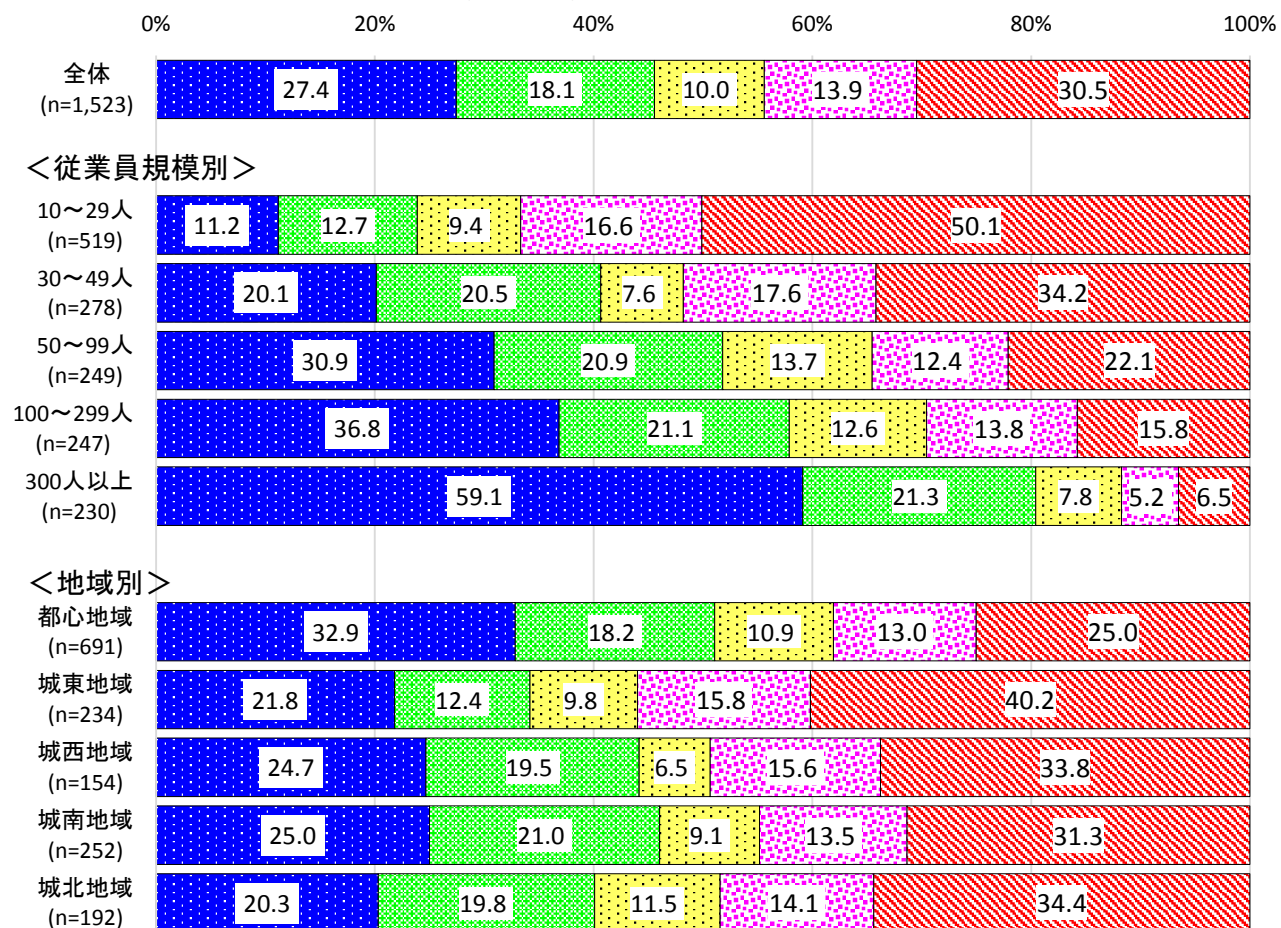
11-1. 事業継続計画（BCP）の策定状況

＜設問＞貴社では、BCP（事業継続計画）及びBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

11-1. BCPの策定状況		合計	BCPを 策定済	BCPを 策定中または 検討中	BCPに準じ た防災計画を 策定済	防災計画を 策定中または 検討中	いずれも 未策定	無回答	
全体		件数	1523	418	276	153	212	464	8
		%	100.0	27.4	18.1	10.0	13.9	30.5	0.5
従業員規模別	10～29 人	件数	519	58	66	49	86	260	1
		%	100.0	11.2	12.7	9.4	16.6	50.1	0.2
	30～49 人	件数	278	56	57	21	49	95	2
		%	100.0	20.1	20.5	7.6	17.6	34.2	0.7
	50～99 人	件数	249	77	52	34	31	55	2
		%	100.0	30.9	20.9	13.7	12.4	22.1	0.7
	100～299 人	件数	247	91	52	31	34	39	1
		%	100.0	36.8	21.1	12.6	13.8	15.8	0.4
	300 人以上	件数	230	136	49	18	12	15	2
		%	100.0	59.1	21.3	7.8	5.2	6.5	0.7
地域別	都心地域	件数	691	227	126	75	90	173	1
		%	100.0	32.9	18.2	10.9	13.0	25.0	0.1
	城東地域	件数	234	51	29	23	37	94	3
		%	100.0	21.8	12.4	9.8	15.8	40.2	1.3
	城西地域	件数	154	38	30	10	24	52	1
		%	100.0	24.7	19.5	6.5	15.6	33.8	0.6
	城南地域	件数	252	63	53	23	34	79	3
		%	100.0	25.0	21.0	9.1	13.5	31.3	1.1
	城北地域	件数	192	39	38	22	27	66	0
		%	100.0	20.3	19.8	11.5	14.1	34.4	0.0

BCPの策定状況

(n=1,523)



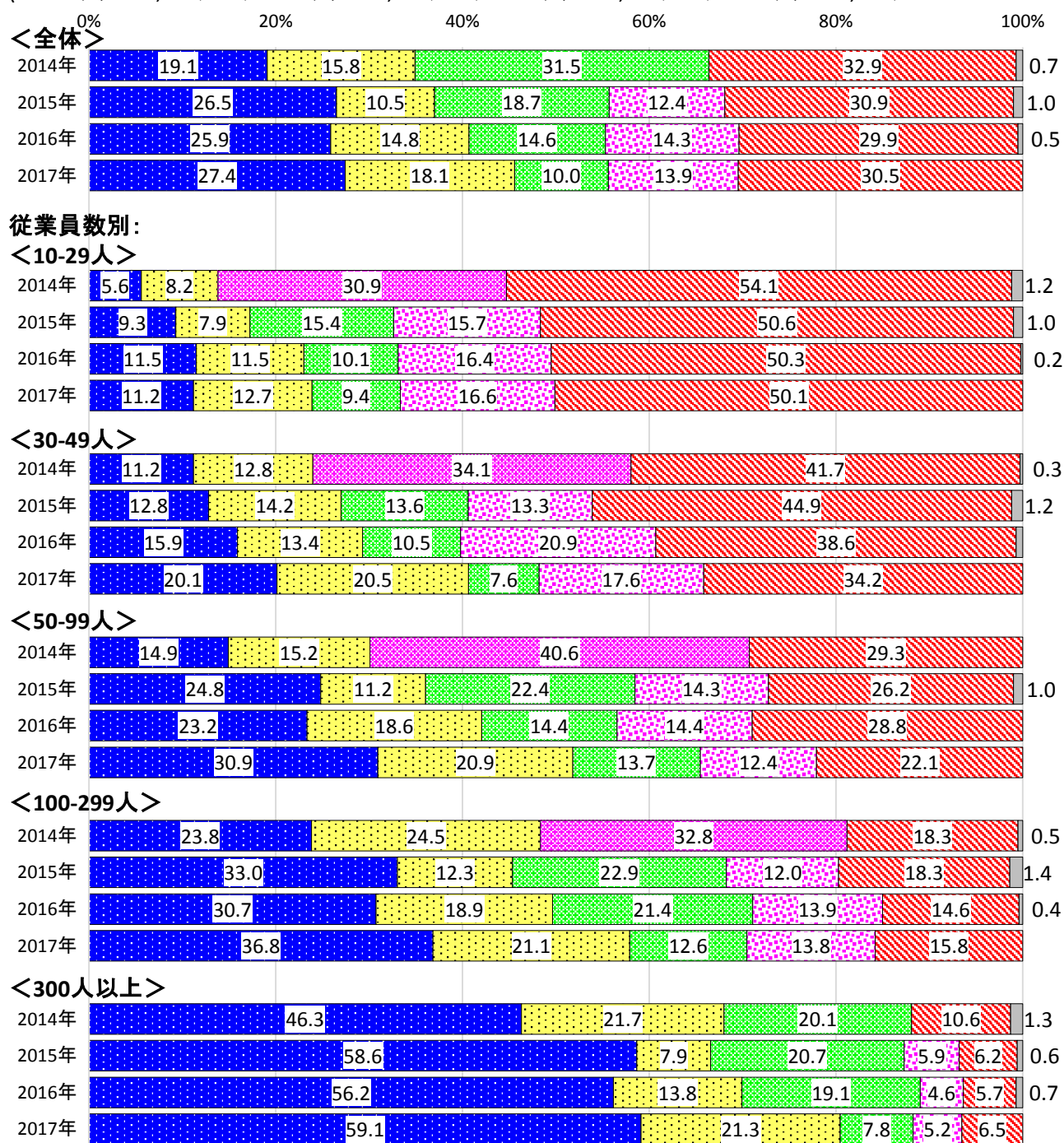
- BCPを策定済
- BCPを策定中または検討中
- BCPは策定していないが防災計画を策定済
- 防災計画を策定中または検討中
- いずれも未策定

<BCPの策定状況>

- ・「BCPを策定済」の企業は27.4%にとどまり、「BCPに準じた防災計画を策定済」と合わせて45.5%と半数に届かない。
- ・「いずれも未策定」の企業が30.5%に上る。
- ・従業員規模別では、「BCPを策定済」の割合は、従業員規模が小さくなるほど低下している。従業員規模「300人以上」では約6割がBCPを策定済だが、「10～29人」では1割に低下する。策定率の底上げには中小企業の経営層に対してBCPの意義、重要性等を周知する啓発活動や、さらなる策定支援（セミナー等）が重要になる。
- ・地域別では、「都心地域」のBCP策定率が高い。

1 1 ー①. 過去の調査との比較＜ＢＣＰの策定状況＞

(2014 年、n=2,062) (2015 年、n=1,833) (2016 年、n=1,570) (2017 年、n=1,523)



注:

2014年度調査では「策定中または検討中」としていた選択肢を、2015年度調査より「BCPを策定中または検討中」「防災計画を策定中または検討中」の2つにわけている。

過去の調査との比較＜ＢＣＰの策定状況＞

※2014年度は「策定中または検討中」(全体 31.5%) としていた選択肢を、2015年度調査より「BCPを策定中または検討中」、「防災計画を策定中または検討中」の2つに分けている。

- ・「BCPを策定済」(27.4%) は、2014年調査の 19.1%から 8.3%上昇し、過去最高となった。
- ・従業員別では、従業員規模が小さくなるほど策定率が低下する傾向には変化がない。一方で、「従業員数 10～29 人」の層で微減した以外は、全ての層で策定率が上昇している。従業員数「10～29 人」「30～49 人」「50～99 人」においては、2014年調査から策定率がほぼ 2 倍となった。

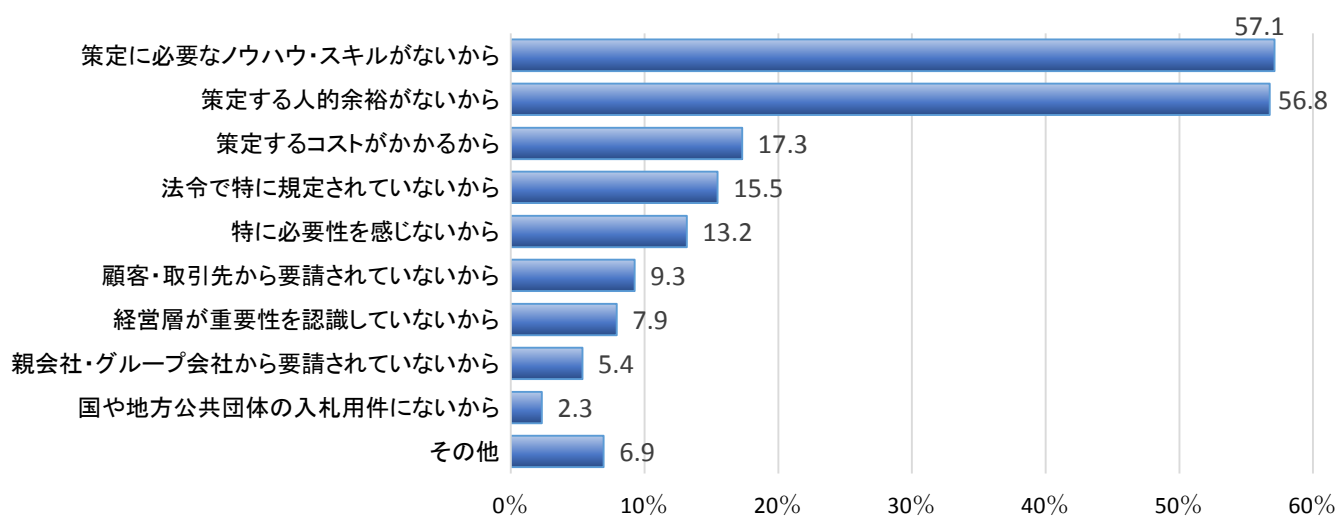
11-2. BCPを策定していない理由

<設問>(前問で「BCPは策定していないが防災計画を策定済」「防災計画を策定中または検討中」「いずれも未策定」と回答した企業が対象)

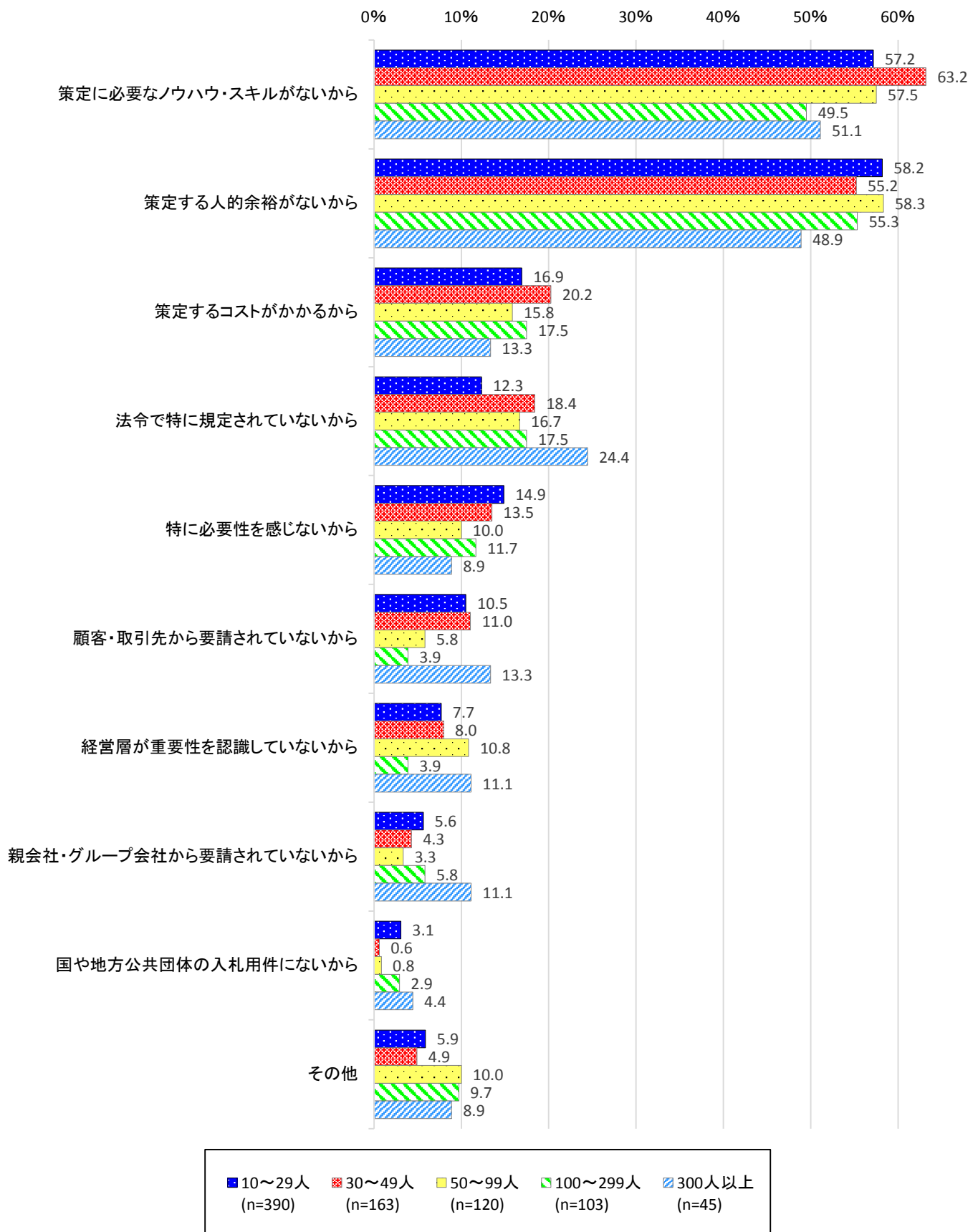
BCPを策定していない理由は何ですが。あてはまるものを全て選び○を付けてください。(複数回答)

11-2. BCPを策定していない理由		全体	ノウハウ・スキルがない	人的余裕がない	コストがかかる	法例で規定されていない	特に必要性を感じない	顧客・取引先から要請されていない	経営層が重要性を認識していない	親会社等から要請されていない	国や地方公共団体の入札要件にない	その他	
全体		件数	821	469	466	142	127	108	76	65	44	19	57
		%	-	57.1	56.8	17.3	15.5	13.2	9.3	7.9	5.4	2.3	6.9
従業員規模別	10～29人	件数	390	223	227	66	48	58	41	30	22	12	23
		%	-	57.2	58.2	16.9	12.3	14.9	10.5	7.7	5.6	3.1	5.9
	30～49人	件数	163	103	90	33	30	22	18	13	7	1	8
		%	-	63.2	55.2	20.2	18.4	13.5	11.0	8.0	4.3	0.6	4.9
	50～99人	件数	120	69	70	19	20	12	7	13	4	1	12
		%	-	57.5	58.3	15.8	16.7	10.0	5.8	10.8	3.3	0.8	10.0
	100～299人	件数	103	51	57	18	18	12	4	4	6	3	10
		%	-	49.5	55.3	17.5	17.5	11.7	3.9	3.9	5.8	2.9	9.7
	300人以上	件数	45	23	22	6	11	4	6	5	5	2	4
		%	-	51.1	48.9	13.3	24.4	8.9	13.3	11.1	11.1	4.4	8.9
地域別	都心	件数	335	190	190	68	55	41	34	27	15	8	24
		%	-	56.7	56.7	20.3	16.4	12.2	10.1	8.1	4.5	2.4	7.2
	城東	件数	153	89	87	32	19	26	10	16	10	0	8
		%	-	58.2	56.9	20.9	12.4	17.0	6.5	10.5	6.5	0.0	5.2
	城西	件数	86	50	49	12	13	14	12	11	5	3	3
		%	-	58.1	57.0	14.0	15.1	16.3	14.0	12.8	5.8	3.5	3.5
	城南	件数	134	74	77	22	25	15	11	4	6	7	9
		%	-	55.2	57.5	16.4	18.7	11.2	8.2	3.0	4.5	5.2	6.7
	城北	件数	113	66	63	8	15	12	9	7	8	1	13
		%	-	58.4	55.8	7.1	13.3	10.6	8.0	6.2	7.1	0.9	11.5

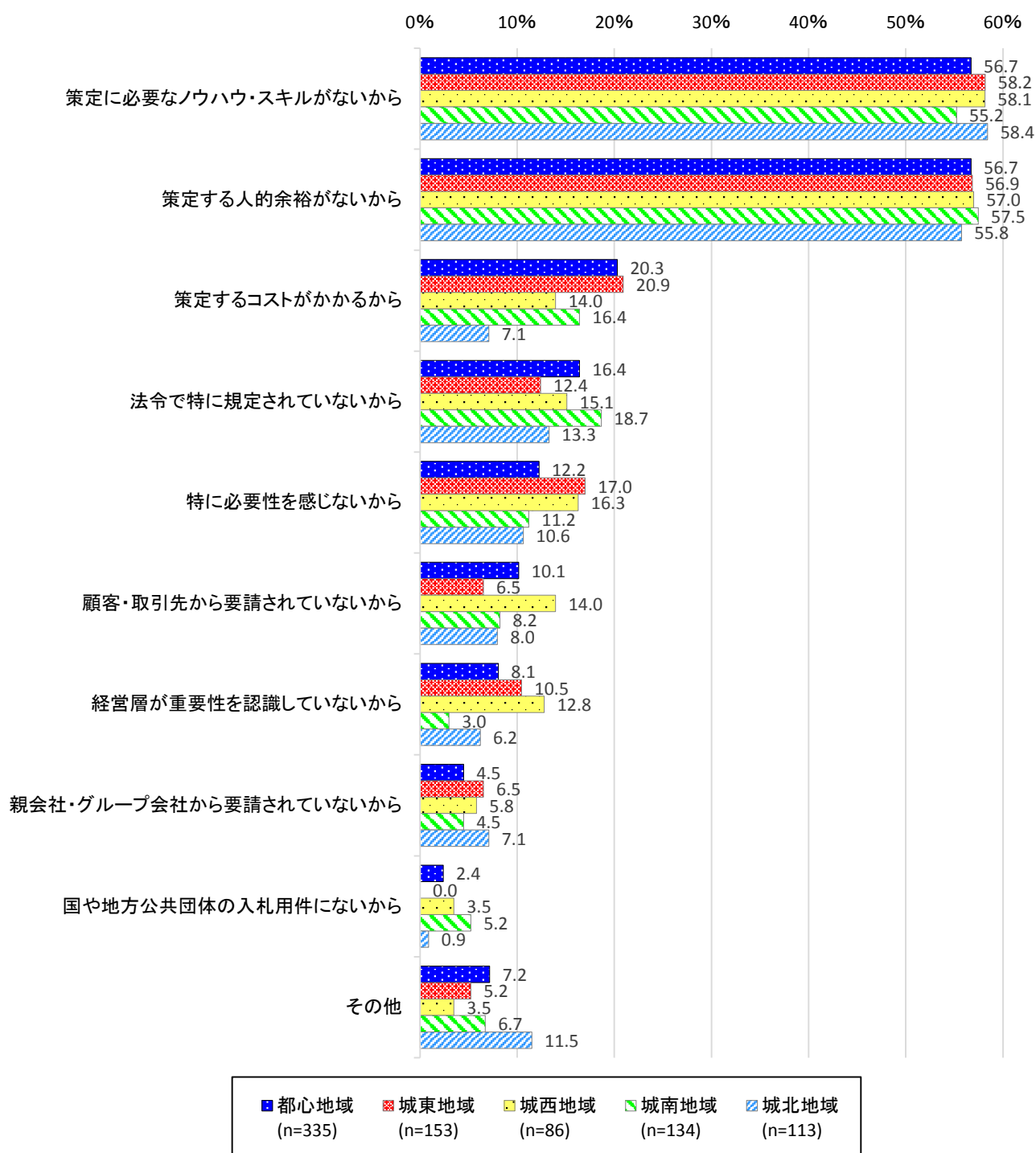
BCPを策定していない理由<全体> (n=821)



BCPを策定していない理由 <従業員規模別> (n=821)



BCPを策定していない理由 <地域別> (n=821)

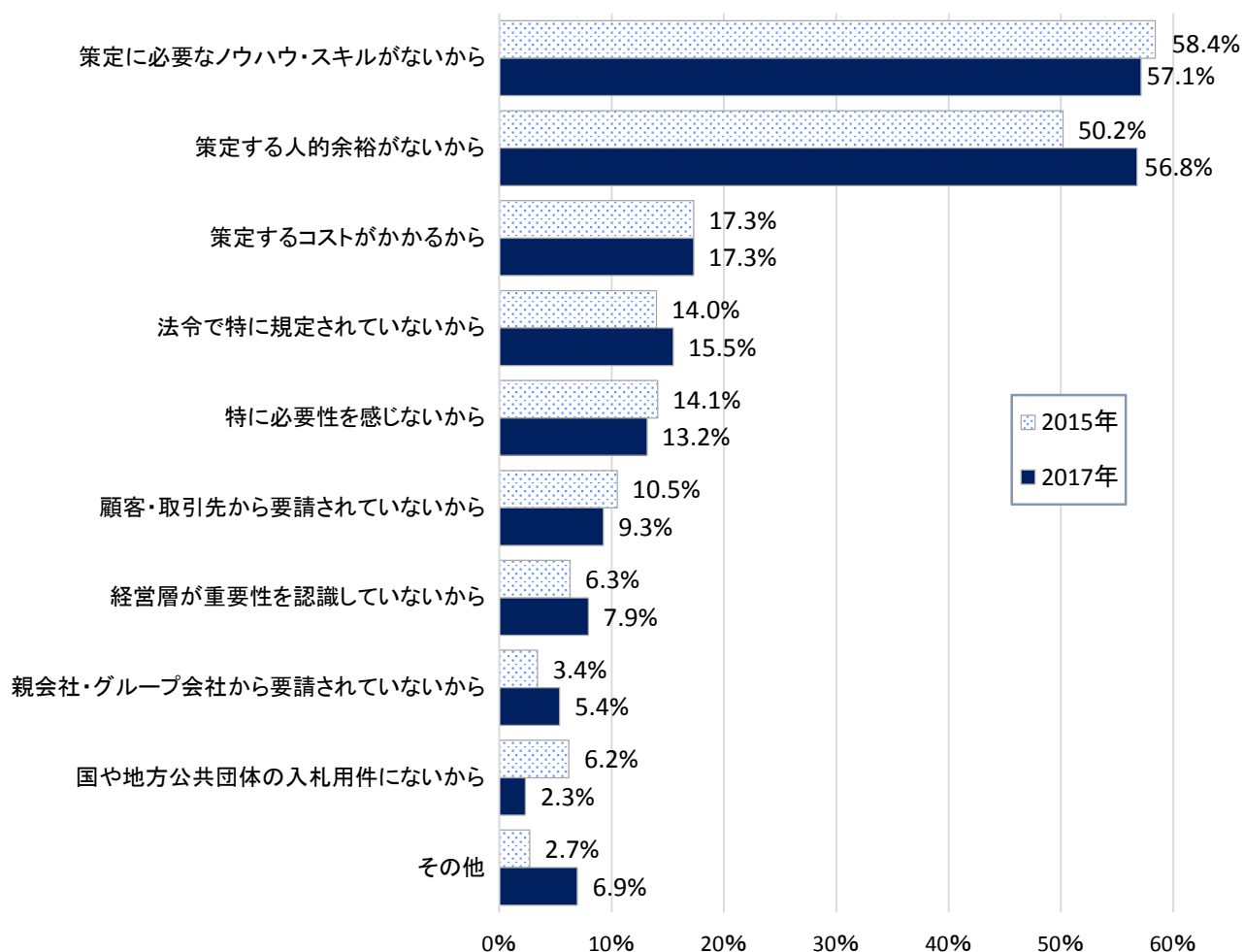


<BCPを策定していない理由>

- ・ B C Pを策定していない理由は「策定に必要なノウハウ・スキルがないから」(57.1%)と、「策定する人的余裕がないから」(56.8%)がそれぞれ約6割を占める。
- ・ 従業員規模別では、従業員規模の小さい企業において「ノウハウ・スキルがないから」と回答する率が上昇する（従業員規模 10～29 名 57.2%、30～49 名 63.2%に対し、100 名～299 名 49.5%、300 名以上 51.1%）。
- ・ 策定率の向上には、中小・小規模事業者を対象とした B C P策定支援事業の更なる展開、および、人的余裕の少ない中小・小規模事業者においても B C Pを簡単に策定しやすくする工夫が必要となる。

11－②. 過去の調査との比較＜BCPを策定しない理由＞

(2015年、n=987)(2017年、n=821)



過去の調査との比較＜BCPを策定していない理由＞

※過去3回の調査のうち、本設問は2015年調査のみで設定した。

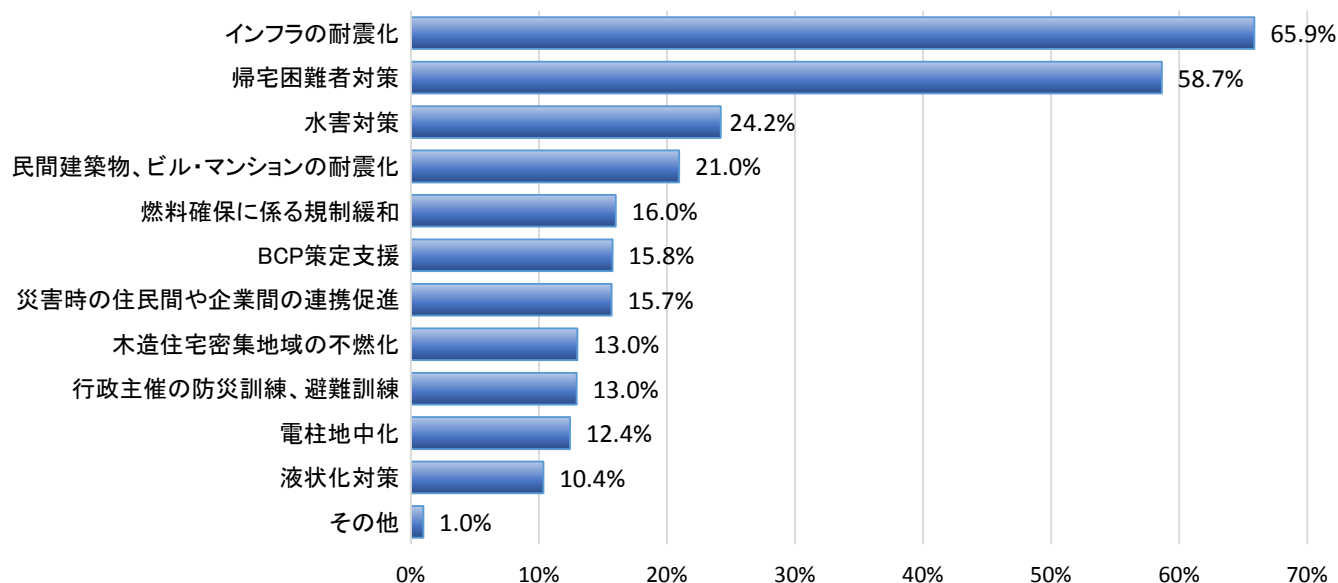
- ・BCPを策定していない理由は、2015年、2017年ともに「策定に必要なノウハウ・スキルがないから」、「策定する人的余裕がないから」が5割を超えている

12. 強化・拡充を望む行政の防災対策

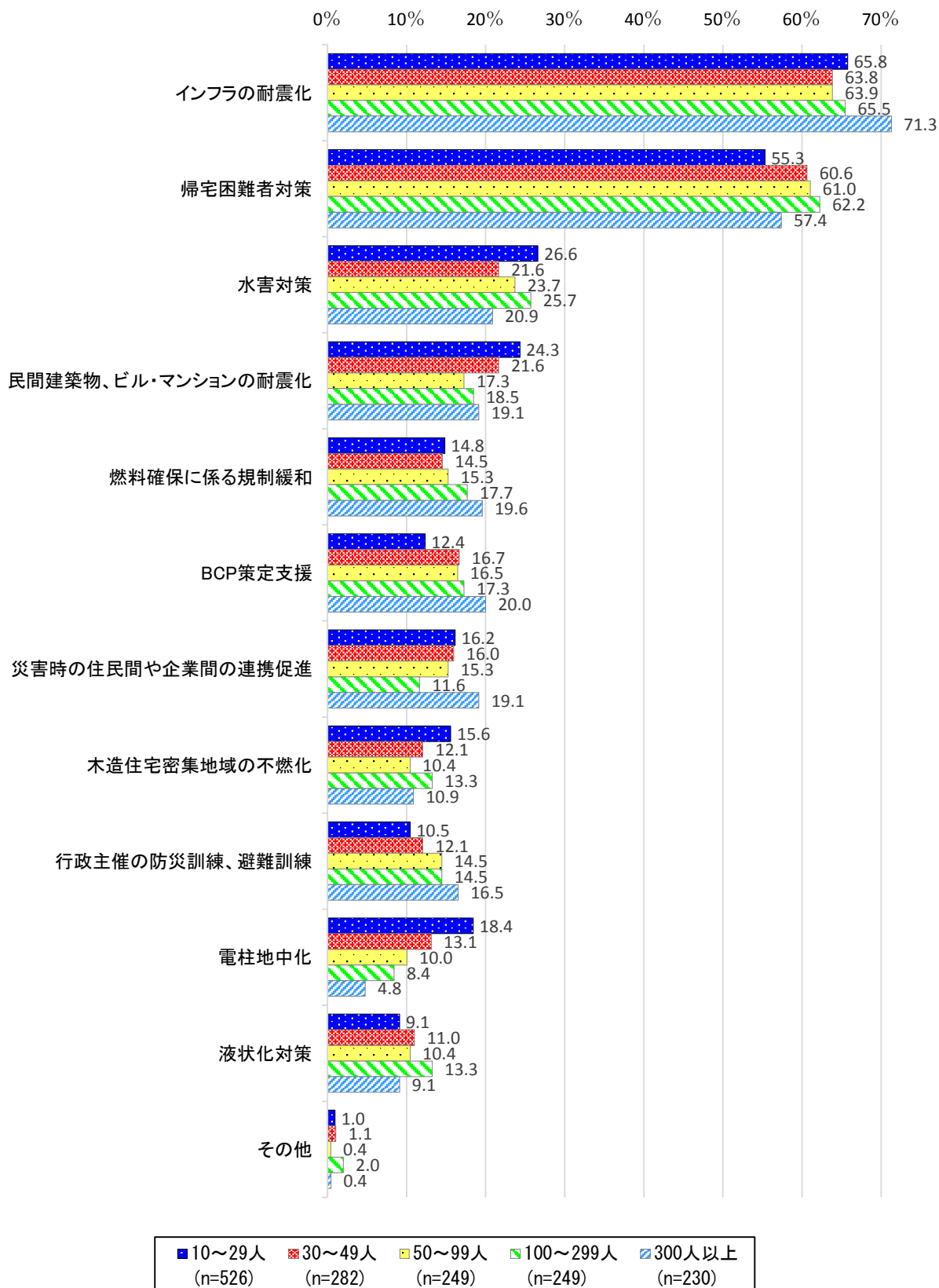
<設問> 貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。(複数選択)

12. 強化・拡充を望む行政の防災対策			全体	インフラの耐震化	帰宅困難者対策	水害対策	民間建築物、ビル・マンションの耐震化	燃料確保に係る規制緩和	BCP策定支援	災害時の住民間や企業間の連携促進	木造住宅密集地域の不燃化	行政主催の防災訓練、避難訓練	電柱地中化	液状化対策	その他
全体		件数	1536	1012	901	372	322	246	242	241	200	199	191	159	15
		%	－	65.9	58.7	24.2	21.0	16.0	15.8	15.7	13.0	13.0	12.4	10.4	1.0
従業員規模別	10～29人	件数	526	346	291	140	128	78	65	85	82	55	97	48	5
		%	－	65.8	55.3	26.6	24.3	14.8	12.4	16.2	15.6	10.5	18.4	9.1	1.0
	30～49人	件数	282	180	171	61	61	41	47	45	34	34	37	31	3
		%	－	63.8	60.6	21.6	21.6	14.5	16.7	16.0	12.1	12.1	13.1	11.0	1.1
	50～99人	件数	249	159	152	59	43	38	41	38	26	36	25	26	1
		%	－	63.9	61.0	23.7	17.3	15.3	16.5	15.3	10.4	14.5	10.0	10.4	0.4
	100～299人	件数	249	163	155	64	46	44	43	29	33	36	21	33	5
		%	－	65.5	62.2	25.7	18.5	17.7	17.3	11.6	13.3	14.5	8.4	13.3	2.0
	300人以上	件数	230	164	132	48	44	45	46	44	25	38	11	21	1
%		－	71.3	57.4	20.9	19.1	19.6	20.0	19.1	10.9	16.5	4.8	9.1	0.4	
地域別	都心	件数	697	473	435	154	155	77	116	113	63	103	78	70	6
		%	－	67.9	62.4	22.1	22.2	11.0	16.6	16.2	9.0	14.8	11.2	10.0	0.9
	城東	件数	232	144	112	96	28	58	28	29	35	25	25	52	2
		%	－	62.1	48.3	41.4	12.1	25.0	12.1	12.5	15.1	10.8	10.8	22.4	0.9
	城西	件数	157	95	93	19	44	27	21	20	30	17	25	6	3
		%	－	60.5	59.2	12.1	28.0	17.2	13.4	12.7	19.1	10.8	15.9	3.8	1.9
	城南	件数	256	172	158	55	42	46	42	41	42	33	39	17	2
		%	－	67.2	61.7	21.5	16.4	18.0	16.4	16.0	16.4	12.9	15.2	6.6	0.8
	城北	件数	194	128	103	48	53	38	35	38	30	21	24	14	2
%		－	66.0	53.1	24.7	27.3	19.6	18.0	19.6	15.5	10.8	12.4	7.2	1.0	

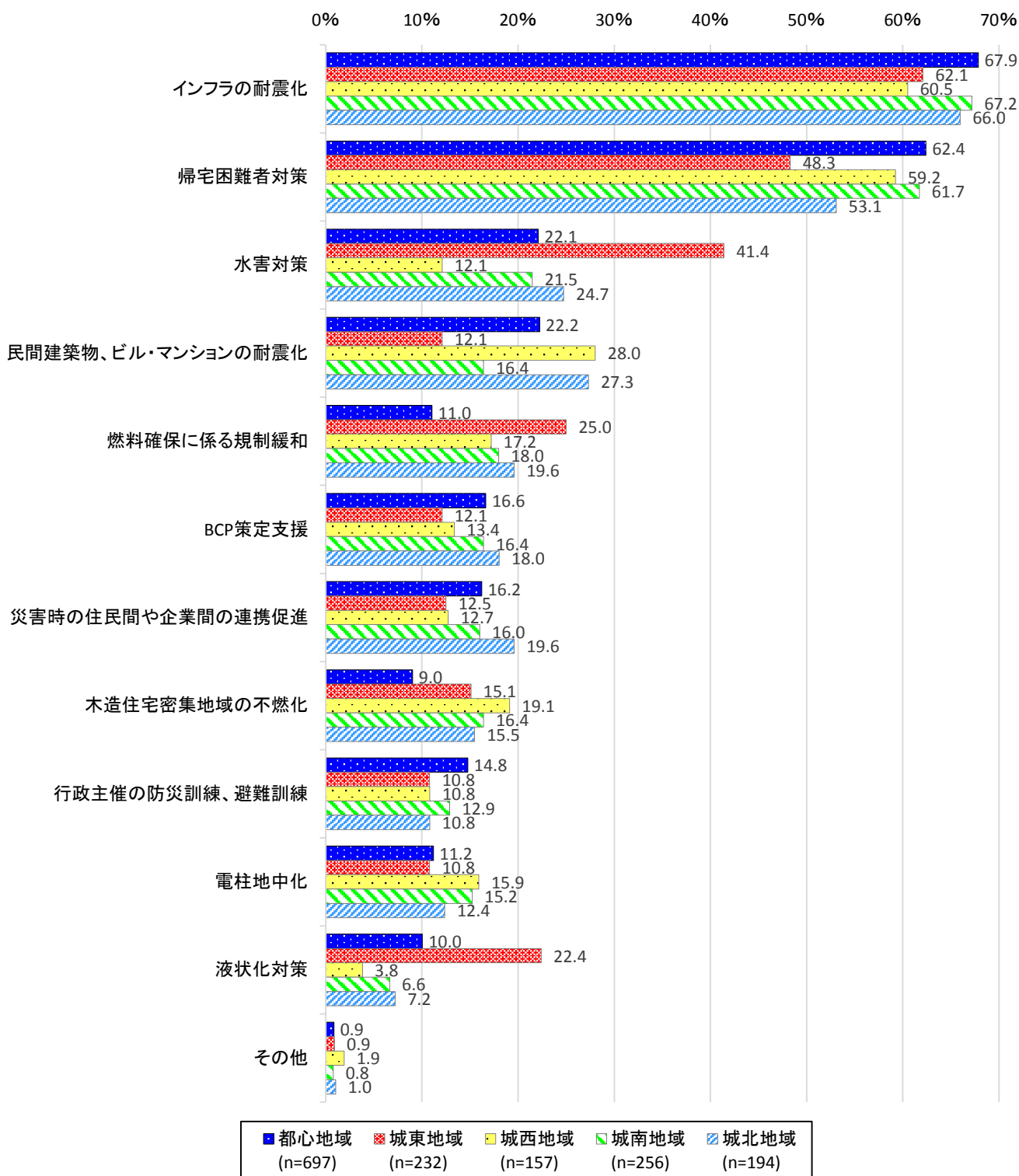
強化・拡充を望む行政の防災対策 (n=1,536) ※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <従業員規模別> (n=1,536) ※3つまでの複数選択



強化・拡充を望む行政の防災対策 <地域別> (n=1,536) ※3つまでの複数選択

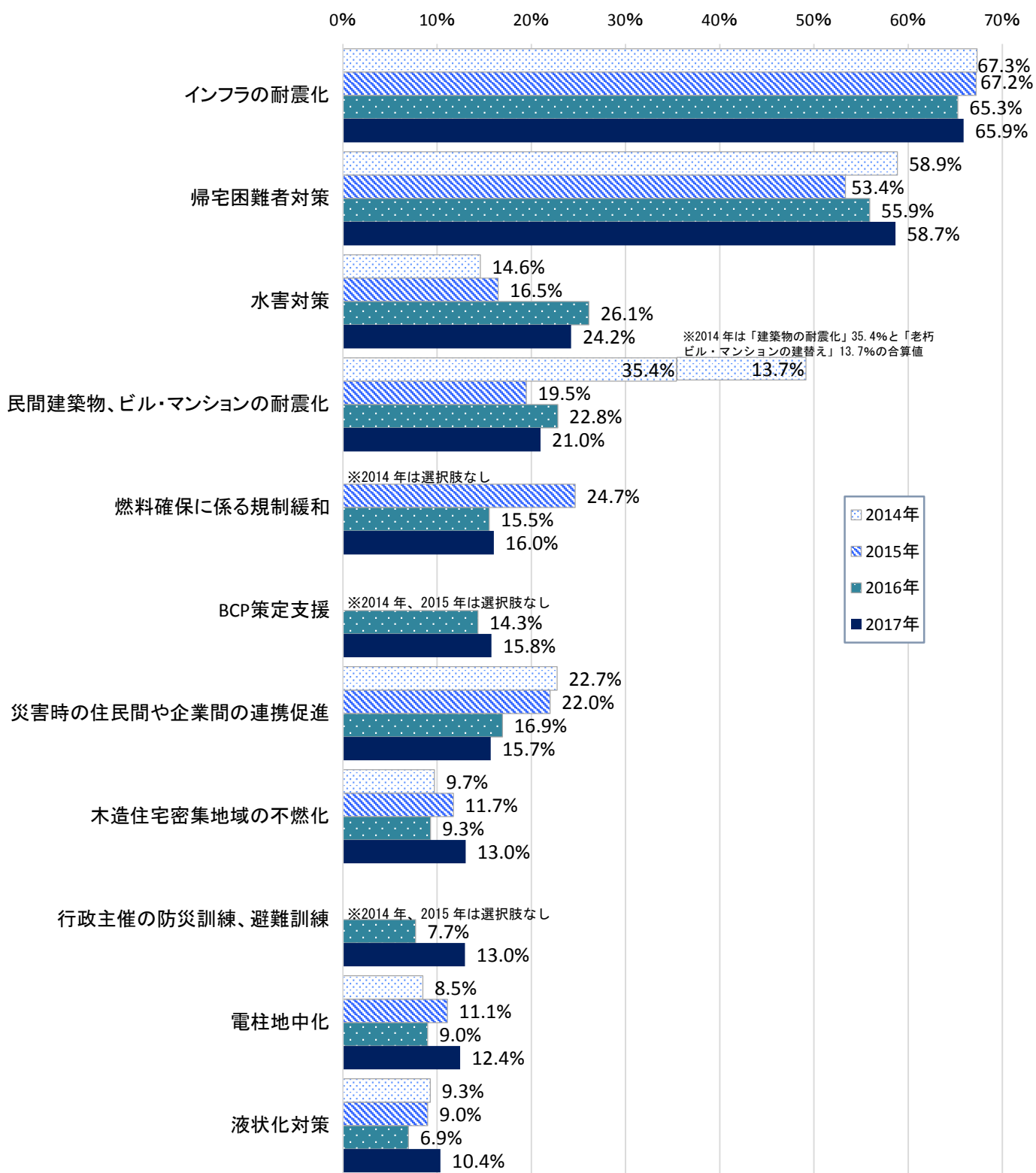


<強化・拡充を望む行政の防災対策>

- ・強化・拡充を望む行政の防災対策として、「インフラの耐震化」が65.9%と第1位。
- ・「帰宅困難者対策」は58.7%で第2位となり、関心の高さがうかがえる。また、「水害対策」が24.2%で第3位となった。
- ・地域別では、城東地域で「水害対策」「液状化対策」を挙げる割合が高い。

12-①. 過去の調査との比較＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

(2014年、n=2,062) (2015年、n=1,833) (2016年、n=1,570) (2017年、n=1,536)



過去の調査との比較 ＜強化・拡充を望む行政の防災対策＞

- ・上位は過去調査と変わらず、「インフラの耐震化」が第1位、次いで「帰宅困難者対策」が第2位となった。
- ・「水害対策」は前年度からポイントは下がったものの、2014年調査の14.6%から2017年調査では24.2%に上昇しており、第3位となった。

東京商工会議所 会員企業の防災対策に関するアンケート

【東京商工会議所 地域振興部 FAX:03-3283-7633 行 締切:4月25日(火)】

問1 東京都は帰宅困難者対策条例(H24年3月制定、H25年4月施行)により事業者に対し、災害時における従業員の一斉帰宅の抑制や従業員との連絡手段の確保、全従業員分の3日分の水や食料等の備蓄を努力義務としています。条例をご存じですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 努力義務の内容を含めて知っている
- ② 条例が制定・施行されたことのみ知っている
- ③ 条例名のみ知っている
- ④ 知らない

問2 貴社の災害時用の備蓄状況についてお伺いします。以下のうちからあてはまるものに○を付けてください。

	飲料水	食料	災害用トイレ	毛布
備蓄はない	1	1	1	1
従業員用の備蓄あり(1、2日分)	2	2	2	2
従業員用の備蓄あり(3日以上)	3	3	3	(従業員用の毛布がある場合は2に○)

注「飲料水」は1人あたり1日3リットル、「食料」は1人あたり1日3食が目安。「毛布」は保温用アルミシート等も含む。

問3 東京都では、外部の帰宅困難者向けに従業員分+10%程度を余分に備蓄するよう事業者呼びかけています。貴社では外部の帰宅困難者向けに備蓄を行っていますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 従業員用の備蓄量+10%以上余分に備蓄している
- ② 外部の帰宅困難者向けの備蓄は用意していない
- ③ その他 ()

問4 貴社では、災害時に従業員の安否を確認する手段として何を準備していますか。該当するものを全て選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス(171、Web171含む)
- ② メール
- ③ 通話
- ④ SNS(Twitter、Facebook、LINE 等)
- ⑤ 独自に整備した安否確認システム
- ⑥ 特に準備していない

問5 従業員に対して、その家族との安否確認手段を確保するよう周知していますか。該当する1つを選び○を付けてください。

- ① 災害用伝言サービス等、通話以外の手段を確保するよう周知している
- ② 通話で連絡を取るよう周知している
- ③ 特に手段は定めていないが周知はしている
- ④ 周知はしていない

問6 貴社には、災害発生時にリーダーとして積極的に活動することが期待される「防災に関する資格」(例:防災士、危機管理士、防災危機管理者など)を持つ役員・従業員はいますか。該当する1つを選び○を付けてください。

- ① 有資格者がいる (⇒次は問7へ)
- ② 有資格者はいない (⇒次は問6-1へ)
- ③ その他 () (⇒次は問7へ)

問6-1 (問6で②と回答した場合)貴社は、「防災に関する資格」の取得を役員・従業員に奨励したいとお考えですか。該当する1つを選び○を付けてください。 (⇒次は問7へ)

- ① 社内の資格取得奨励制度の対象としており、積極的に奨励している
- ② 社内の資格取得奨励制度の対象ではないが、奨励している
- ③ 今後奨励していきたい
- ④ 奨励する予定はない
- ⑤ その他 ()

問7 現在、東京都では災害時に帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設を募集しています。貴社に該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 既に一時滞在施設として協力するため、区と協定を結んでいる（⇒次は問8へ）
- ② 一時滞在施設として共用のフロア等に帰宅困難者を受け入れる可能性がある（⇒次は問7-1へ）
- ③ 一時滞在施設が開設するまでの間（※災害発生から約6時間後の開設を想定）に限り、災害時の来客者等の帰宅困難者を受け入れる可能性がある（⇒次は問8へ）
- ④ 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい（⇒次は問8へ）

問7-1（問7で②と回答した場合）一時滞在施設としてのご協力をご検討いただける場合に、東京都もしくは貴社の所在区から必要に応じ連絡をさせていただくことについて、貴社のお考えはいかがですか。（⇒次は問8へ）

- ① 構わない（東商から東京都もしくは所在区へ問14の記載内容を提供させていただきます）
- ② 控えたい

問8 貴社では、BCP（事業継続計画）またはBCPに準じた防災計画を策定していますか。該当するものを1つを選び○を付けてください。

- ① BCP（事業継続計画）を策定済（⇒次は問9へ）
- ② BCPを策定中または検討中（⇒次は問9へ）
- ③ BCPは策定していないが防災計画を策定済（⇒次は問8-1へ）
- ④ 防災計画を策定中または検討中（⇒次は問8-1へ）
- ⑤ いずれも未策定（⇒次は問8-1へ）

問8-1（問8で「③④⑤」と回答した場合）BCPを策定していない理由は何ですか。あてはまるものを全て選び○を付けてください。

- ① 策定に必要なノウハウ・スキルがないから
- ② 経営層が重要性を認識していないから
- ③ 策定するコストがかかるから
- ④ 策定する人的余裕がないから
- ⑤ 顧客・取引先から要請されていないから
- ⑥ 親会社・グループ会社から要請されていないから
- ⑦ 国や地方公共団体の入札用件にないから
- ⑧ 法令で特に規定されていないから
- ⑨ 特に必要性を感じないから
- ⑩ その他（ ）

問9 都内では、大雨等により荒川右岸の堤防が決壊し氾濫すると、城北・城東地域から都心に至るまで広範に浸水する可能性があり、人的・物的ともに甚大な被害が発生することが懸念されています。首都直下地震、荒川右岸低地氾濫ともに下記の被害想定が公表されていますが、ご存知ですか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

(1) 首都直下地震の主な被害想定

- ① 内容を詳しく知っている
- ② 内容を概ね知っている
- ③ 被害想定があることのみ知っている
- ④ 知らない

・建物被害（全壊・焼失）：約61万棟
・死者数：約23,000人
・ライフラインの被害：電力、ガス、上下水道、通信、交通（鉄道、道路等）
・帰宅困難者：約800万人

(2) 荒川右岸低地氾濫の主な被害想定

- ① 内容を詳しく知っている
- ② 内容を概ね知っている
- ③ 被害想定があることのみ知っている
- ④ 知らない

・浸水範囲：約110平方キロメートル
・浸水区域内人口：約120万人
・死者数：約2,000人
・ライフラインの被害：電力、ガス、上下水道、通信、交通（鉄道、道路等）
・東証一部上場企業大手100社のうち42社の企業の本社が浸水

問10 貴社が水害に備えて実施した事前対策について、該当するものを全て選び○を付けてください。

- ① データや書類等のバックアップ
- ② 情報システム、生産設備、資機材等の上層階への設置
- ③ 情報システム、生産設備、資機材等の浸水対策
- ④ 自家発電機等、非常用設備の導入
- ⑤ 通信手段の確保(電話・携帯・インターネット)
- ⑥ サプライチェーンの確保
- ⑦ 水害を意識したBCPの策定
- ⑧ 備蓄(水・食料等)の確保
- ⑨ 行政のハザードマップを活用した情報収集
- ⑩ 防災訓練、避難訓練
- ⑪ 特に対策はしていない
- ⑫ その他()

問11 国や地方自治体は、河川管理施設(ダム、堰、水門、堤防)や海岸保全施設(防潮堤、水門、排水機場等)の新規整備や耐震化等に取り組んでいます。こうした施設が水害の防止や被害軽減に効果を発揮していることを実感したり、意識したことはありますか。該当するものを1つ選び○を付けてください。

- ① 効果を発揮していることを実感したり、意識したことがある
- ② 効果を発揮していることを実感したり、意識したことがあまりない
- ③ 効果を発揮していることを実感したり、意識したことが全くない
- ④ 分からない

問12 貴社の事業運営上、強化・拡充を望む防災対策はどれですか。該当するものを3つまで選び○を付けてください。

- ① 帰宅困難者対策(備蓄の促進、一時滞在施設の確保等)
- ② 水害対策
- ③ インフラの耐震化(電気・ガス・水道、通信、鉄道、橋梁、港湾、空港等)
- ④ 民間建築物、ビル・マンションの耐震化
- ⑤ 燃料(ガソリン・軽油)確保に係る規制緩和
- ⑥ 電柱地中化
- ⑦ 液状化対策
- ⑧ 木造住宅密集地域の不燃化
- ⑨ BCP 策定支援
- ⑩ 行政主催の防災訓練、避難訓練
- ⑪ 災害時の住民間や企業間の連携促進
- ⑫ その他()

問13 行政が実施する防災対策に対するご意見、防災関連で要望する規制緩和等につき、ご自由にご記入ください。

問14 貴社の概要、ご回答者様名をご記入ください。

貴社名			
所在地住所	区		
所在地状況	①自社所有物件 ②賃貸テナントに入居 ③その他 ()		
業 種 (番号に○)	①商業／小売業 ②卸売業 ③工業／製造業 ④資源エネルギー業 ⑤貿易業 ⑥金融業 ⑦交通運輸／物流／倉庫業 ⑧建設業／不動産業 ⑨サービス業 ⑩情報通信業 ⑪その他 ()		
従業員数 (番号に○)	① ～ 2 9 人 ② 3 0 ～ 4 9 人 ③ 5 0 人～ 9 9 人 ④ 1 0 0 ～ 2 9 9 人 ⑤ 3 0 0 人以上		
ご回答者名	部署・お役職		
電話番号	FAX番号		
メールアドレス	東商防災関連情報メールの配信を ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 既に登録済み		

ご協力誠にありがとうございました